



法人税freee申告ハンドブック

【繰越欠損金なし】設立2年目以降 当期赤字法人向け

2025.5.9

はじめにお伝えしたい4つのこと

1. このハンドブックは必ず入力する項目だけを作業順に記載しています。
手順に沿って入力することで、どなたでも最短で申告書を完成させることができます。
2. 申告書の書き方は幾つかの方法がありますが、ハンドブックではfree申告に最も適した方法を案内しています。そのため「過去に紙やExcelで申告をしていて自信がある」という方も、まずはハンドブック通りに進めてみる事を強くお勧めします。
3. より詳しい内容を知りたい方や、ハンドブックには載っていない個別帳票の入力方法を確認したい方向けには、[free申告法人税申告ガイド](#)をご用意しています。
各ページ右下にある  ボタンからも、該当するガイドの内容を確認いただけます。
(←  部分をクリックすると、リンク先へ移動します)
4. 消費税課税事業者の方は、別途、消費税の申告・納付も必要です。
[ヘルプページ](#)を参照しながら、free申告で消費税申告書を作成してください。

※このハンドブックは、当期が赤字決算で、且つ、前期から繰り越した損失(繰越欠損金)が存在しないユーザーさまを対象にしています。当期が赤字決算でも繰越欠損金が存在しているユーザーさまは「⑤設立2年目以降 赤字法人黒字法人共通(繰越欠損あり)」をご利用ください

(見分け方:前期の申告書に別表七(一)があり、別表七(一)の「合計」欄に金額がある⇒繰越欠損あり)

目次

freee申告の前にやること	04
1. 基本情報を入力する	07
2. 国税の申告書類を入力する	11
3. 地方税の申告書類を入力する	23
4. 中間納付の入力をする	30
5. 税額調整を行う	36
6. 国税の添付資料を作成する	40
7. 申告書の最終チェックを行う	44
8. 決算書を作成する	46
9. 申告書を提出・納税する	53
10. 申告・納税後の処理を行う	62

freee申告の前にやること

正しい申告書を作成する前提として、freee会計に正しい情報が入っている必要があります。freee申告への入力を始める前に、「[決算サポートアプリ](#)」を用いて、freee会計での入力が完了している事を確認しましょう。

<決算サポートアプリで確認する内容>

- 1年分すべての取引を登録しているか
- 預金の登録残高と通帳残高が一致しているか
- 異常なマイナス残高の科目がないか
- 会計期間が正しいか

※決算サポートアプリは無料でご利用いただけます。

【free申告を前年度から利用している方向け】

当年度の入力を始める前に

1. free申告とfree会計の決算期が異なる場合、ログイン時に以下のモーダルが表示されます。年度を更新する場合は、青色の「変更する」をクリックしてください。

申告書の年度を変更しますか？

2021年4月1日～2022年3月31日の申告書を作成したい場合は「2022年3月決算分に変更する」ボタンを押し、次年度繰越をしてください。

次回以降このダイアログを表示しない

2022年3月決算分に変更する 2021年3月決算分のまま進める

新しい年度にしたい場合はこちらをクリック

モーダルを閉じた後に、次年度繰越を行いたい場合はメニューの「申告一覧」をクリック



2. その後「繰り越して作成」をクリックすると、前年度情報をコピーし新しい年度の申告書を作成します。

申告一覧

2年目以降に確定申告データを作成する場合は「繰り越して作成」ボタンから行ってください。繰り越し元の情報がコピーされるので効率的に申告書を作成できます。

「繰り越して作成」をクリック

事業年度	申告区分	ステータス	備考	作成日	操作
2024-02-01～2025-01-31 選択中	確定申告	作成中		2024-11-15 11:32:08	選択 + 繰り越して作成 ...

【free申告を前年度から利用している方向け】

当年度の入力を始める前に

3. 「繰り越して作成」から申告書を作成すると、入力情報の一部が前期の申告書から自動で転記されます。
これにより本ハンドブックの以下の作業は原則不要になります（前年から変動があった場合は除く）

【作業が不要になる項目】

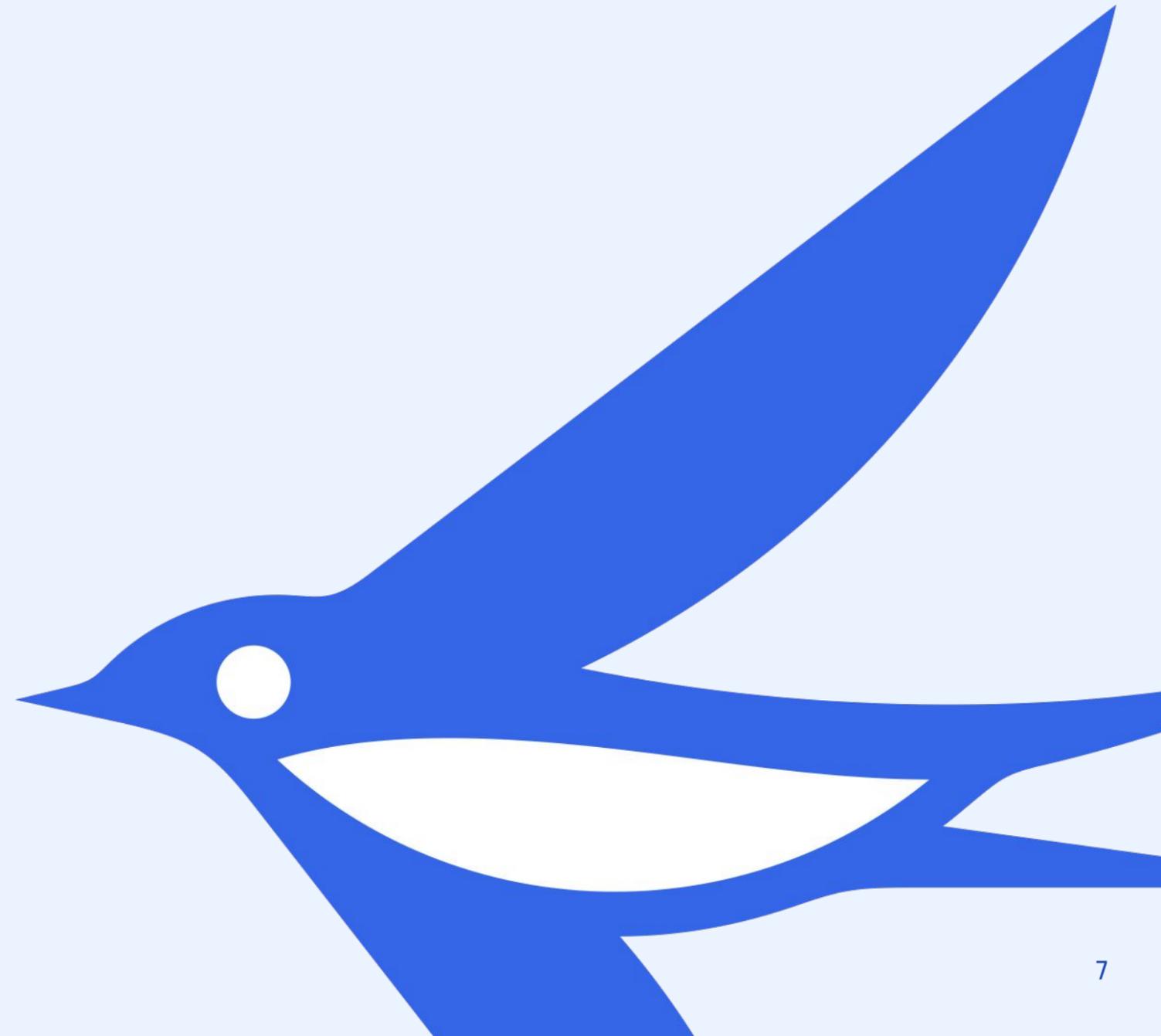
- Section1.基本情報
 - 全般
- Section2.国税の申告書類
 - 別表二:全般
 - 別表五(一):前期情報の転記
 - 別表五(二):Step2 前期末の税額の入力
 - 別表七(一):前期の欠損金額の転記
- Section3.地方税の申告書類
 - 六号様式別表九:前期の欠損金額の転記

Section1.

基本情報を入力する

このセクションのポイント

- 申告においては、**住所や設立年月日等も税金の金額に影響を及ぼす情報** になるので、とにかく正確な情報を入力する事を心掛けましょう
- 前年度からfreee申告をご利用されている場合は、基本的に前年度に入力した情報が繰り越されます。変更がある箇所のみ修正入力してください



画面図にある吹き出しの見方について

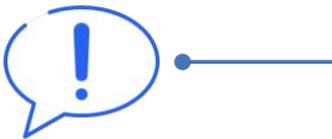
このハンドブックでは用途によって吹き出しの色を使い分けしています。

それぞれの色の意味は以下の通りです。

 **ただの説明であり、ユーザーさまに作業を求めている箇所**

 **ユーザーさまに入力やクリックなどの作業を求める箇所**

 **自動連携が前提で、反映された内容のチェックを求める箇所**

 **ユーザーさまによって該当するかもしれないか分かれる箇所
→該当する場合のみ記載されている内容を確認**

a. 基本情報・申告情報を入力する

基本情報・申告情報の中の「必須」項目は全て入力する必要があります。「必須」でない項目についても該当がある場合は記載をしてください。

The screenshot shows the tax filing interface for the period 2024-04-01 to 2025-03-31. The left sidebar contains a menu with items like '申告一覧', '基本情報', '事業所情報', '申告書', '税額調整', '決算書', '電子申告送信', and '電子申告結果一覧'. The main content area is divided into '基本情報' (Basic Information) and '申告情報' (Filing Information) tabs. The '基本情報' tab is active, showing fields for '法人名' (Company Name) with 'ツバメ株式会社' entered, '電子申告情報' (E-filing Information), and '利用者識別番号(e-Tax)' (User Identification Number). The '申告情報' tab is also visible, showing fields for '期末資本金' (End-of-period Capital), '計算期間の月数/日数' (Calculation Period), and '法人区分' (Corporate Type). Annotations in red and blue boxes provide instructions on how to navigate and input data. A blue circle in the bottom right corner contains the text '詳細はガイドへ' (Details in the Guide).

画面左メニューの「基本情報」をクリック

基本情報のタブに青の下線が表示

電子申告を行う場合は、入力が必要

還付(払い過ぎた税金の返還)を受ける場合は口座情報の入力が必要

還付を受けようとする金融機関等の情報

入力を終えたら、必ず保存をクリック
→「申告情報」タブに自動的に移動

申告情報のタブに青の下線が表示

入力を終えたら、必ず保存をクリック
→次の「税理士情報」タブには何も入力せずに保存をクリック

詳細はガイドへ

b.事業所情報を入力する

本社の情報がないと一部の税額計算ができません。【詳細】をクリックし、必須項目を必ず入力してください。

事業所情報

申告を行う事業所をすべて登録してください。事業所が複数ある場合は本店を1箇所指定する必要があります。

+ 事業所の追加

事業所が2ヶ所以上ある場合は、ここから事業所を追加登録

事業所名	廃止	都道府県	市区町村	従業員数	事業税基準	事業所数 ?	住民税基準	均等割基準	
本店 本社	-	東京都	品川区	3	3	12	3	3	...

クリックして「編集」から、事業所名・電話番号・郵便番号・住所・従業員数を入力

詳細は
ガイドへ

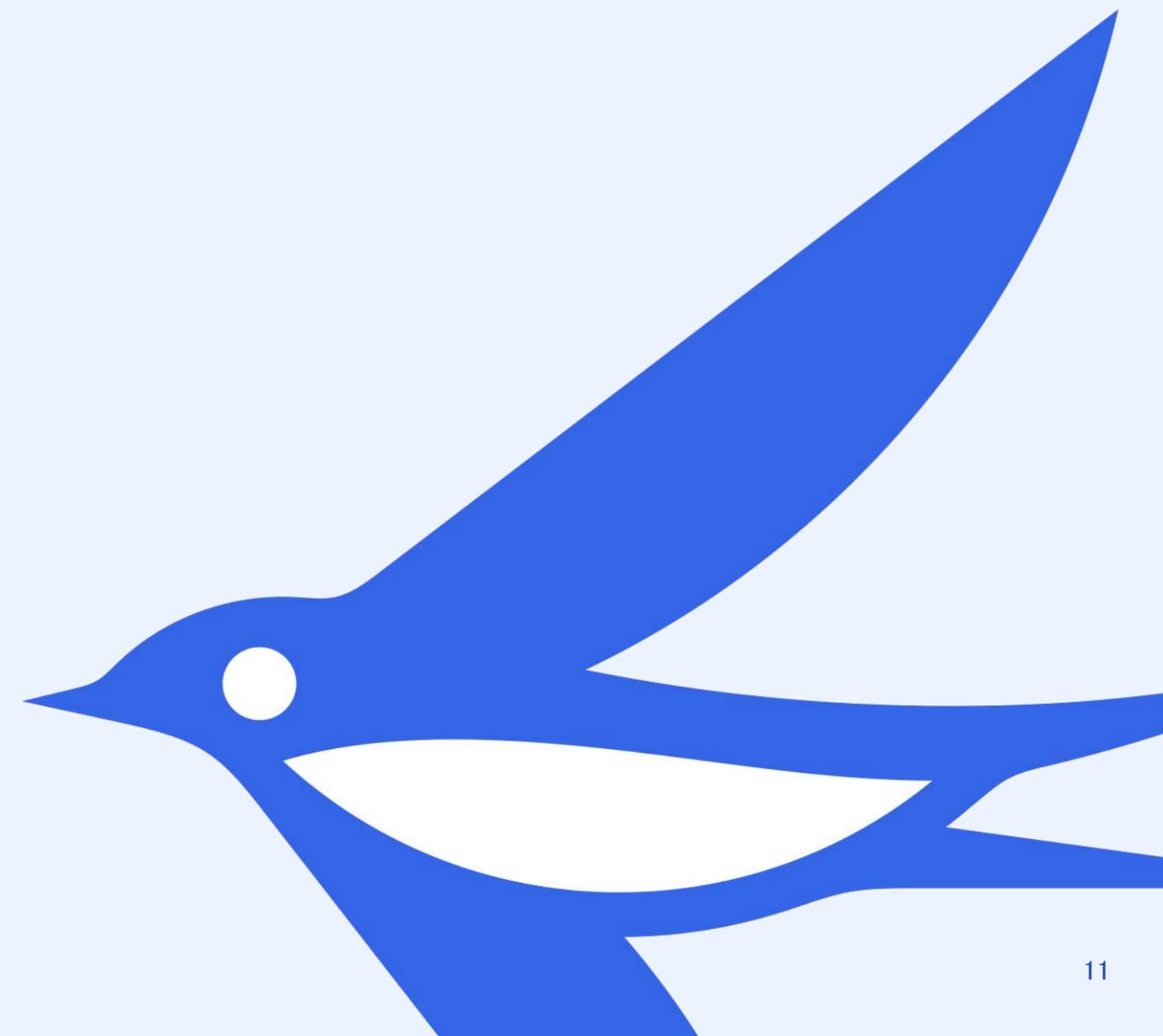
Section2.

国税の申告書類に入力する

このセクションのポイント

- free申告では必要な情報の約8割をfree会計から自動連携するため、残りの僅かな情報を入力するだけで、税金の金額が自動で算定されます
- 国税(法人税)は赤字の場合は基本的に税額は生じないので、このハンドブックをご利用のユーザー様は国税は発生せず地方税のみ発生する事が想定されます
- 赤字決算の場合「別表七(一)」という帳票が必要になるので、作成漏れがないようご注意ください

※前期情報の入力に関して、前年度からfree申告をご利用されている場合は、前期から繰り越す情報は自動で転記されます(地方税以降も同様)



最新のfreee会計の情報を反映させる

「申告書作成」の画面に入ったら、まずは【会計連携】のボタンをクリックして情報を更新しましょう。
また、freee会計で取引の追加・修正を行った場合も、その都度、情報を更新してください。

法人税 - 確定申告 2024-05-01 ~ 2025-04-30

申告スタンダードプラン ツバメ株式会社

最終連携日時: 2024年11月13日 15:11:01 **会計連携**

通知希望区分 納付状況

作成中の申告書

- 自 国税
 - 別表一青色申告
 - 別表一次葉
 - 別表二
 - 別表四(簡易様式)
 - 別表五(一)
 - 別表五(二)
- 自 地方税
- 自 添付書類
 - 法人事業概況説明書
 - 適用額明細書
- 自 税務代理書面
- 自 納付書
 - 法人税納付書
 - 地方法人税納付書
- 自 その他
- 自 勘定科目内訳明細

申告書作成画面 (OCR入力用)

最後に会計連携をした日時を表示

ここをクリックして更新

1920pxの画面幅で開く
1280pxの画面幅で開く
開発用メニューを閉じる

PDF出力

納税地	通算グループ整理番号	青色申告	一連番号
電話 (00) 0000 - 0000	通算親法人整理番号	整理番号	
法人名 ツバメ株式会社	法人区分	事業年度(至)	
法人番号	事業種目	売上金額	0
代表者	同非区分	申告年月日	
代表者住所	旧納税地及び旧法人名等	欄外	
	添付書類	法人税	

令和 6 年 5 月 1 日	事業年度分の法人税 確定 申告書	適用額明細書提出の有無	有	無
令和 7 年 4 月 30 日	課税事業年度分の地方法人税 (中間申告の場合 令和 年 月 日)	税理士法第30条の書面提出有	有	無
		税理士法第33条の2の書面提出有	有	無

この申告書による法	所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)	1	0
法人税額 (48) + (49) + (50)	2	0	0
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)	3		
税額控除超過額相当額等の加算額	4		
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」)+(別表三(二)の二「25」)+(別表三(三)「20」)	5	0	0
同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6		
課税留保金額 (別表三(一)「4」)	7	0	0
同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	8		
(外)		0	0

この申告書による法	所得税の額 (別表六(一)「6」の③)	16	
外国税額 (別表六(二)「23」)	17 <td></td> <td></td>		
計 (16) + (17)	18 <td></td> <td></td>		
控除した金額 (12)	19 <td></td> <td></td>		
控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20 <td></td> <td></td>		
所得税額等の還付金額 (20)	21 <td></td> <td></td>		
中間納付額 (14) - (13)	22 <td></td> <td></td>		
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	23		

a.別表二 ～株主・出資者の情報を入力する

Check!!

事前に用意するもの

- ・登記簿
- ・前期申告書

株式等の情報は手入力が必要になります。

なお、合同会社の場合は株式数ではなく出資金額をもとに記載します

Step 1

株式数もしくは
出資金額の総数を
下段に記入

Step 2

順位を必ず記入
(親族の場合は同
じ順位を入力)

Step 3

株主の住所と
氏名を記入

同族会社等の判定に関する明細書		事業年度	令 6・4・1 令 7・3・31	法人名	つばめ商事株式会社	別表二 令六・四・一 以後終了事業 年度分
同	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	1,000	特	(21)の上位1順位の株式数又は出資の金額	11
族	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2	1,000	定	株式数等による判定(11)	12
	株式数等による判定	3	100.0	%	同族	
	(2) (1)				(22)の上	
会	期末現在の議決権の総数	4		族	議決権	%
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5		会		
社	議決権の数による判定	6		社	(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15
	(5) (4)			の	社員の数による判定(15) (7)	16
判	期末現在の社員の総数	7		判	特定同族会社の判定割合(12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合	17
	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多い数	8		定		
定	社員の数による判定	9		%	判定結果	18
	(8) (7)				特定同族会社 同族会社 非同族会社	
	同族会社の判定割合(3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合	10	100.0			

この欄は使用
しない

Step 5

何れかに○が
つくると完了

Step 4

株式数もしくは
出資金額を記入

判定基準となる株主等の株式数等の明細							
順位	判定基準となる株主(社員)及び同族関係者		判定基準となる株主等との続柄	株式数又は出資の金額等			
	株式数等	議決権数		被支配会社でない法人株主等株式数又は出資の金額	議決権の数	その他の株主等株式数又は出資の金額	議決権の数
	住所又は所在地	氏名又は法人名		19	20	21	22
1	東京都品川区西五反田1-2-3	税務太郎	本人		(外)	500	(外)
1	東京都品川区西五反田1-2-3	税務花子	配偶者		(外)	300	(外)
2	大阪府都島区東野田町1-5-10	申告次郎	その他		(外)	200	(外)

詳細は
ガイドへ

b.別表五(一) ~ 資本金・出資金の情報を入力する

Check!!

事前に用意するもの

前期の別表五(一)の右端の金額を、当期の別表五(一)の左端に転記します

・前期の別表五(一)

前期

当期

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度 令2・5・5 法人名 株式会社フリータックス

別表五(一) 令二・四・一以後終了事業年度分

区分	期首現在利益積立金額 ①	当期の増減		差引翌期首現在利益積立金額 ①-②+③ ④
		減 ②	増 ③	
利益準備金	1			
積立金	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
未取還付法人税	22			0
未取還付道府県民税	23			0
未取還付市町村民税	24			0
	25			
繰越損益金(損は赤)	26		718,000	718,000
納税充当金	27		282,000	282,000
未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く)	28	△	中間△ 確定△ 165,400	△ 165,400
未納道府県民税(均等割額を含む)	29	△	中間△ 確定△ 18,100	△ 18,100
未納市町村民税(均等割額を含む)	30	△	中間△ 確定△ 50,600	△ 50,600
差引合計額	31		765,900	765,900

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区分	期首現在資本金等の額 ①	当期の増減		差引翌期首現在資本金等の額 ①-②+③ ④
		減 ②	増 ③	
資本金又は出資金	32			1,000,000
資本準備金	33			
	34			
	35			
差引合計額	36	1,000,000		1,000,000

26 繰越損益金は必ず転記(当期は25)

32 資本金または出資金は必ず転記

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度 令3・4・1 法人名 株式会社フリータックス

別表五(一) 令四・四・一以後終了事業年度分

区分	期首現在利益積立金額 ①	当期の増減		差引翌期首現在利益積立金額 ①-②+③ ④
		減 ②	増 ③	
利益準備金	1			
積立金	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
未取還付法人税	22	0		0
未取還付道府県民税	23	0		0
未取還付市町村民税	24	0		0
	25			
繰越損益金(損は赤)	26	718,000	718,000	1,818,000
納税充当金	27	282,000	282,000	70,000
未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く)	28	△ 165,400		185,600
未納道府県民税(均等割額を含む)	29	△ 18,100		21,600
未納市町村民税(均等割額を含む)	30	△ 50,600	中間△ 確定△ 60,000	60,000
差引合計額	31	765,900	765,900	1,620,800

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区分	期首現在資本金等の額 ①	当期の増減		差引翌期首現在資本金等の額 ①-②+③ ④
		減 ②	増 ③	
資本金又は出資金	32			1,000,000
資本準備金	33			
	34			
	35			
差引合計額	36	1,000,000		1,000,000

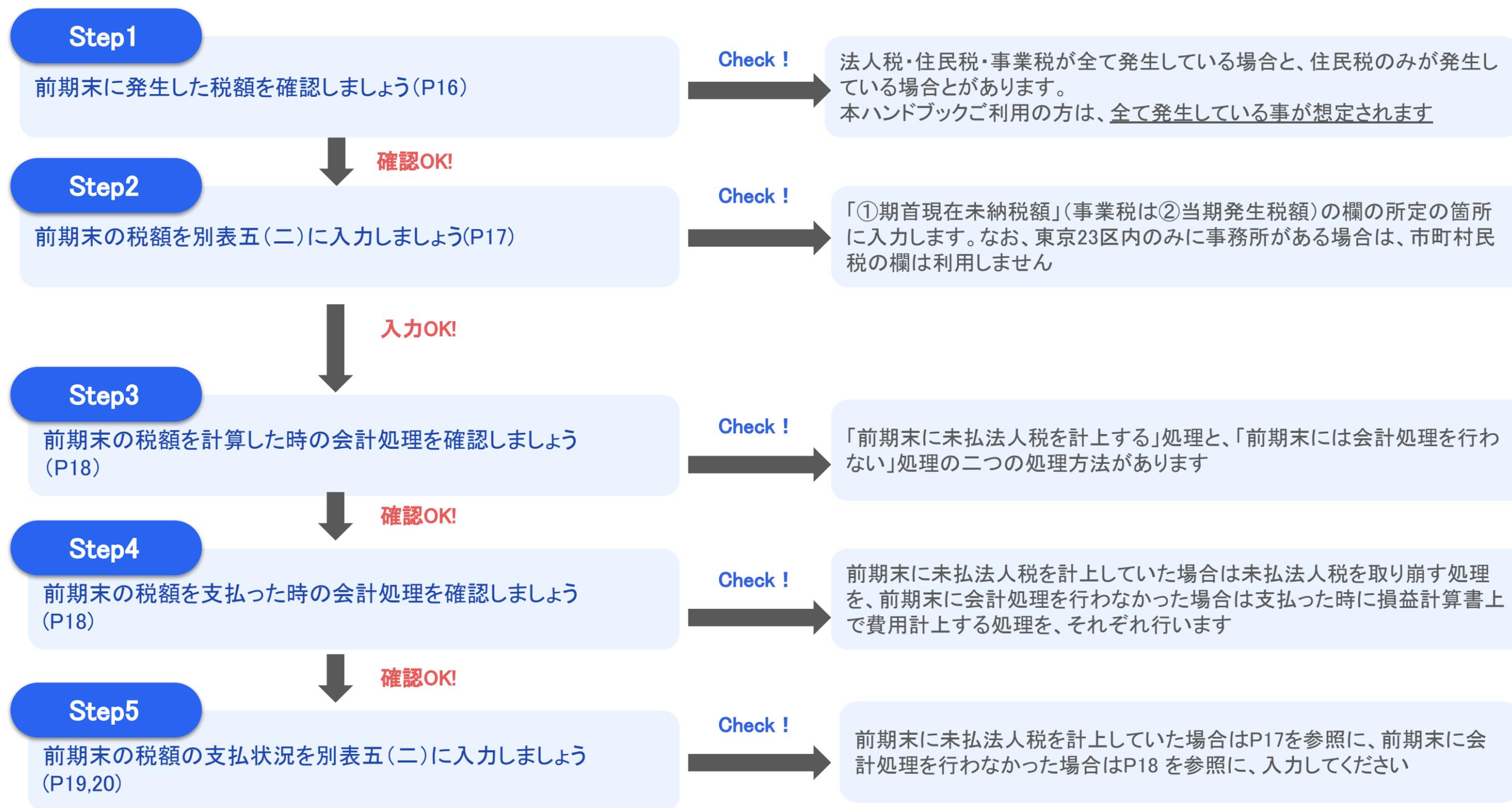
この欄はそもそも金額が無いケースが多く、その場合は転記不要

26~30は、別表五(二)に入力する事で自動転記されるため、入力不要

c.別表五(二) ～前期末の税金費用の支払状況を入力する

別表五(二)の記載は、前期末に発生した税金費用の内訳とその処理方法によって記載内容が変わります。以下のチェック表で、ご自身の会社の状況を確認のうえ、作業を進めてください。

別表五(二)の入力項目チェック 早見表



c.別表五(二) Step1 前期末に発生した税額を確認する

前期が黒字決算であった場合、法人税・住民税・事業税の何れも発生している事が想定されます。法人税・住民税は前期の別表五(二)、事業税は前期の納付書(領収証書)で金額を確認します。



所定の箇所に金額が入っていない場合は、税務署等に金額を確認してください

前期の別表五(二)

租税公課の納付状況等に関する明細書			事業年度 令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	法人名 株式会社フリータックス	別表五(二) 令二・四・一以後終了事業年度分		
税目及び事業年度	期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤	
			①	②	③		④
法人税及び地方 法人税	1						
	2						
	当期分	中					
		確					
	計		165,400				165,400
道府県民 税	6						
	7						
	当期分	中					
		確		18,100			
	計		18,100				18,100
市町 村民 税	11						
	12						
	当期分	中		0			0
		確		50,600			
	計		50,600				50,600
事 業 税	16						
	17						
	当期 中間分		0			0	
	計		0			0	

前期の法人税額

前期の住民税額(道
府県民税)

前期の住民税額(市町村民税)
...東京23区のみ
に事業所がある場合は空欄

事業税は「確定」の行が無い
ため、別表五(二)からは
税額が不明⇒領収証書で
確認

前期の領収証書

法人税・住民税・事業税 領収証書		金額	確定
法人税額	01	15000	
均等割額	02	16600	
延滞金	03		
計	04	18100	
所得割額	05	35000	
付加割額	06		
資本割額	07		
収入割額	08		
特別法人事業税又は 特別法人事業税	09	12900	
計 (05-09)	10	47900	
延滞金	11		
加重算金	14		
計 (10-14)	15	47900	
合計額	16	66000	

前期の事業税額

c.別表五(二) Step2 前期末の税額を入力する

前期末の「確定」欄に入っていた税額を、当期の別表五(二)の下段に転記します。
 なお、転記する際の行が前期末の行とは異なる点にご注意ください。(法人税であれば「2」の行に転記)

! 昨年度の申告をfree申告で行っている場合は、自動転記されるため、手動入力不要です

前期の別表五(二) 抜粋

前期の領収証書 抜粋

フリータックス	別表五(二)
期首現在未納税額	①+②-③-④-⑤
165,400	165,400
0	0
18,100	18,100
0	0
50,600	50,600

領収証書	第一号
06-1111-5555	
確定	
1500	
16600	
18100	
35000	
0	
0	
12900	
47900	

租税公課の納付状況等に関する明細書		事業年度	令 3 . 4 . 1	法人名	株式会社フリータックス	
		令 4 . 3 . 31				
税目及び事業年度	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在未納税額
			充当金取崩しによる納付	仮払経理による納付	損金経理による納付	
	①	②	③	④	⑤	⑥
法人税及び住民税	0円	0	円	円	円	0円
令 2 . 5 . 5						
令 3 . 3 . 31	165,400					165,400
道	0					0
令 2 . 5 . 5						
令 3 . 3 . 31	18,100					18,100
府	0					0
中	0					0
期	0					0
分	0					0
確	0					0
定	0					0
町	0					0
令 2 . 5 . 5						
令 3 . 3 . 31	50,600					50,600
村	0					0
中	0					0
期	0					0
分	0					0
確	0					0
定	0					0
民	0					0
15	50,600					50,600
16	0					0
17	0					0
18	0	47,900				47,900
税人	0					0
事	0					0
及	0					0
業	0					0
中	0					0
期	0					0
中	0					0
間	0					0
分	0					0
計	0	47,900				47,900

別表五(二) 令三・四・一以後終了事業年度分

前期末の法人税・住民税額は、「期首現在未納税額①」に転記

東京23区のみ事業所がある場合は、この転記作業は生じない

事業税については「当期発生税額②」に転記

※必ず下段に入力

実際の画面では自動算定された当期の税額が表示されている
 (本資料では混同しないように削除している。以降のページも同様)

c.別表五(二) Step3・4 前期末の税額の会計処理を確認する

期末の税金費用について、会計側では期末に未払法人税を「計上する方法」と「計上しない方法」があります。別表五(二)の記載方法も変わるため、前期にどちらの会計処理を採用しているか、確認してください。

前期末の会計処理

未払法人税を計上する方法

【法人税等】

法人税・住民税及び事業税	282,000
--------------	---------

前期末に算定した税額を損益計算書に計上している

負債の部

【流動負債】

買掛金	182,950
未払金	97,800
未払法人税等	282,000
預り金	745,709

貸借対照表の負債の部に「未払法人税等」の科目で計上
 (「未払金」等に包含する場合もあり)

当期中の会計処理

期中に納税をした際に、以下の仕訳を計上
 (借)未払法人税等282,000(貸)支出口座 282,000
 ※金額は一例です

未払法人税を計上しない方法

前期末の決算において、会計上の
 処理は無し

期中に納税をした際に、以下の仕訳を計上
 (借)法人税・住民税及び事業税282,000
 (貸)支出口座 282,000
 ※金額は一例です

前期末の処理を税理士さんをお願いしていた場合等で、ご自身で判断がつかない場合は税理士さんにご確認ください

納税はしているが会計処理は何もしていなかったという場合は、【未払法人税を計上しない方法】に沿って、【当期中の会計処理の内容】で取引登録を行ってください。

c.別表五(二) Step5 前期末の税額の支払状況を入力する

(前期に未払法人税を計上していた場合)

未払法人税を計上していた場合は、「③充当金取崩しによる納付」の列の下段と、別表五(二)下部にある【納税充当金の計算】欄の「30 期首納税充当金」に入力します

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度 令 3 . 4 . 1
令 4 . 3 . 31

法人名 株式会社フリータックス

別表五(二)
令三・四
一以後終了事業年度分

税目及び事業年度	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在未納税額 ①+②-③-④-⑤
			①	②	③	
法人税及び地方法人税	0円					0円
令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	165,400		165,400			0
当期分 中間						
当期分 確定						
計	0		165,400			0
道府県民税	0					0
令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	18,100		18,100			0
当期分 中間						
当期分 確定						
計	0		18,100			0
市町村民税	0					0
令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	50,600		50,600			0
当期分 中間						
当期分 確定						
計	0		50,600			0
特別法人税等	0					0
令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	0	47,900	47,900			0
当期中間分						
計	0	47,900	47,900			0

別表五(二)下部

納税充当金の計算			
期首納税充当金	30	282,000	円
繰入金	31		
繰入額	32		
取崩額	33		
計	(31) + (32)		
法人税額等	34	234,100	円
事業税及び特別法人事業税	35	47,900	円
計	(5の③) + (10の③) + (15の③) + (19の③)		
期首納税充当金	36		
繰入金	37		
繰入額	38		
取崩額	39		
計	(34) + (35) + (36) + (37) + (38) + (39)	282,000	円
期末納税充当金	41	0	円
計	(30) + (33) - (40)		

【③充当金取崩しによる納付】に記入した金額が自動転記される

この列に支払った金額を入力

前期末B/Sの未払法人税額を入力

③に入力する事により未納税額が「0」になる

c.別表五(二) Step5 前期末の税額の支払状況を入力する

(前期に未払法人税を計上していない場合)

未払法人税を計上していない場合は、「⑤損金経理による納付」の列の下段に入力します。なお、別表五(二)下部の【納税充当金の計算】欄は入力不要です。

租税公課の納付状況等に関する明細書			事業年度	令 3 . 4 . 1 令 4 . 3 . 31	法人名	株式会社フリータックス	別表五(二)
税目及び事業年度	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在未納税額 ①+②-③-④-⑤	
			充当金取崩しによる納付	仮払経理による納付	損金経理による納付		
	①	②	③	④	⑤	⑥	
法人税及び地方法人税	： 1	0円				0円	
	令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	165,400			165,400	0	
	当期分 中 間						
	確 定						
	計	0				0	
道府県民税	： 6	0				0	
	令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	18,100			18,100	0	
	当期分 中 間						
	確 定						
	計	0				0	
市町村民税	： 11	0				0	
	令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	50,600			50,600	0	
	当期分 中 間						
	確 定						
	計	0				0	
事業特別法人税及び事業税	： 16	0				0	
	令 2 . 5 . 5 令 3 . 3 . 31	0	47,900		47,900	0	
	当期中間分						
	計	0	47,900			0	

⑤に入力する事により未納税額が「0」になる

※必ず下段に入力

この列に支払った金額を入力

c. 別表七(一) ~ 当期の欠損金の情報を確認する(法人税)

法人税においては別表七(一)を作成する事で、赤字分を繰越欠損金として翌年以降に持ち越す事ができます
別表七(一)が作成中の申告書一覧にない場合は手動で追加する必要があります(以下参照)



損金の持ち越しは青色申告の場合のみ認められるので、白色申告の場合は別表七(一)は不要です

ボタンをクリック

free 申告 法人税

申告書作成 基本情報 事業所情報 税額調整 決算書 消費税 電子申告 契約情報

+ 申告書を選択する

納付状況

作成中の申告書

国税

別表一青色申告
別表一次案
別表二
別表四(簡易様式)
別表五(一)
別表五(二)
別表七(一)

地方税

第六号様式
第六号様式別表四の三
第六号様式別表九

添付書類

法人事業概況説明書
通用領明細書

税務代理書面

納付書

(新) 法人道府県民税納付書
法人税納付書
地方法人税納付書

納税地	東京都品川区西五反田2丁目8-1五反田ファーストビル 9F	法人区分	品川 税務署長税
フリガナ	カブシキカイシャ フリータックス	事業種目	税務ソフトウエア
法人名	株式会社フリータックス	代表者	税務太郎
法人番号	7123456789012	同非区分	同(非) 同(非) 同(非)
代表者住所	東京都品川区西五反田1-2-3	添付書類	法人税 地方税 消費税 電子申告 契約情報

令和 3 年 5 月 5 日	事業年度分の法人税 確定申告書	令和 4 年 3 月 31 日	課税事業年度分の地方法人税 確定申告書
所得金額又は欠損金額 (別表四(4)の(1))	1	-5000000	
法人税額 (30 + (34) + (35))	2	0	
法人税額の特例控除額 (別表六(1)の(4))	3		
引当法人税額 (2) - (3)	4	0	
繰越欠損金 (別表七(一)の(1))	5		
繰越欠損金の繰戻金 (別表七(一)の(2))	6	000	
繰越欠損金の繰戻金 (別表七(一)の(3))	7		
繰越欠損金の繰戻金 (別表七(一)の(4))	8	000	
繰越欠損金の繰戻金 (別表七(一)の(5))	9		
(外)		000	

作成する申告書の選択

国税

地方税

添付書類

税務代理書面

納付書

その他

勘定科目内訳明細

絞り込み

25件

<input checked="" type="checkbox"/>	対応済み	別表五(二)	租税公課の納付状況等に関する明細書
<input type="checkbox"/>	対応済み	別表六(一)	所得税額の控除に関する明細書
<input type="checkbox"/>	未対応	別表六(六)	法人税の額から控除される特別控除額に関する明細書
<input type="checkbox"/>	未対応	別表六(二十七)	給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書
<input type="checkbox"/>	未対応	別表六(二十八)	中小企業者等の給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書
<input checked="" type="checkbox"/>	対応済み	別表七(一)	欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書
<input type="checkbox"/>	対応済み	別表八(一)	受取配当等の益金不算入に関する明細書
<input type="checkbox"/>	未対応	別表十(七)	特定基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書
<input type="checkbox"/>	対応済み	別表十一(一)	個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書
<input type="checkbox"/>	未対応	別表十一(一の二)	一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書
<input type="checkbox"/>	未対応	別表十四(二)	寄附金の損金算入に関する明細書

別表七(一)を選択して閉じる

詳細は
ガイドへ

c. 別表七(一) ~ 当期の欠損金の情報を確認する(法人税)

当期の欠損金額が別表一から自動転記されるため、ユーザーさま側での入力作業はございません。

欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書		事業年度 令3.4.1 令4.3.31	法人名 株式会社フリータックス	
控除前所得金額 (別表四「39の①」) - (別表七(二)「9」又は「21」)		1		
所得金額控除限度額 (1) × $\frac{100}{100}$ 又は100		2		
事業年度	区分	控除未済欠損金額 (当該事業年度の(3)と(2)-当該事業年度の(4)の合計額)のうち少ない金額)	当期控除額 (3)-(4)又は(別表七(三)「15」)	翌期繰越額
		3	4	5
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	円	円	
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			円
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
令2 5.5 令3 3.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
計			0	
当	欠損金額 (別表四「48の①」)	547,900	欠損金の繰戻し額	
期	災害損失金			
分	青色欠損金	547,900		547,900
	合計			547,900
災害により生じた損失の額の計算				
災	害の種類	災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日		

過去からの繰越欠損金がない場合、この欄は使用しません

別表一の「1 所得金額又は欠損金額」の金額を自動で転記(別表七ではマイナスが省かれた形で入力されます)

別表七(一) 令三・四・一以後終了事業年度分

納税地 大阪府大阪市都島区東野田町一丁目5番14号 京	法人区分 法人	青色申告 一連番号 1 2 3 4 5 6 7 8
〒100-0001 電話(06) 1111-5555	事業種目 ソフトウェア開発	整理番号 1 2 3 4 5 6 7 8
代表者 税務太郎	同非区分 非(個人)	事業年度 (年) 月 日
法人番号 7123456789012	日納税地及び 日法人名等	売上金額 (千円) 百円 十円 円 角 分 厘
住所 大阪府大阪市都島区東野田町1-2-3	添付書類	申告年月日 年 月 日
令和3年4月1日 事業年度分の法人税 確定申告書	令和4年3月31日 課税事業年度分の地方法人税 申告書	税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有
所得金額又は欠損金額 (別表四「48の①」)	1	0000000000
法人税額 (53)+(54)+(55)	2	0



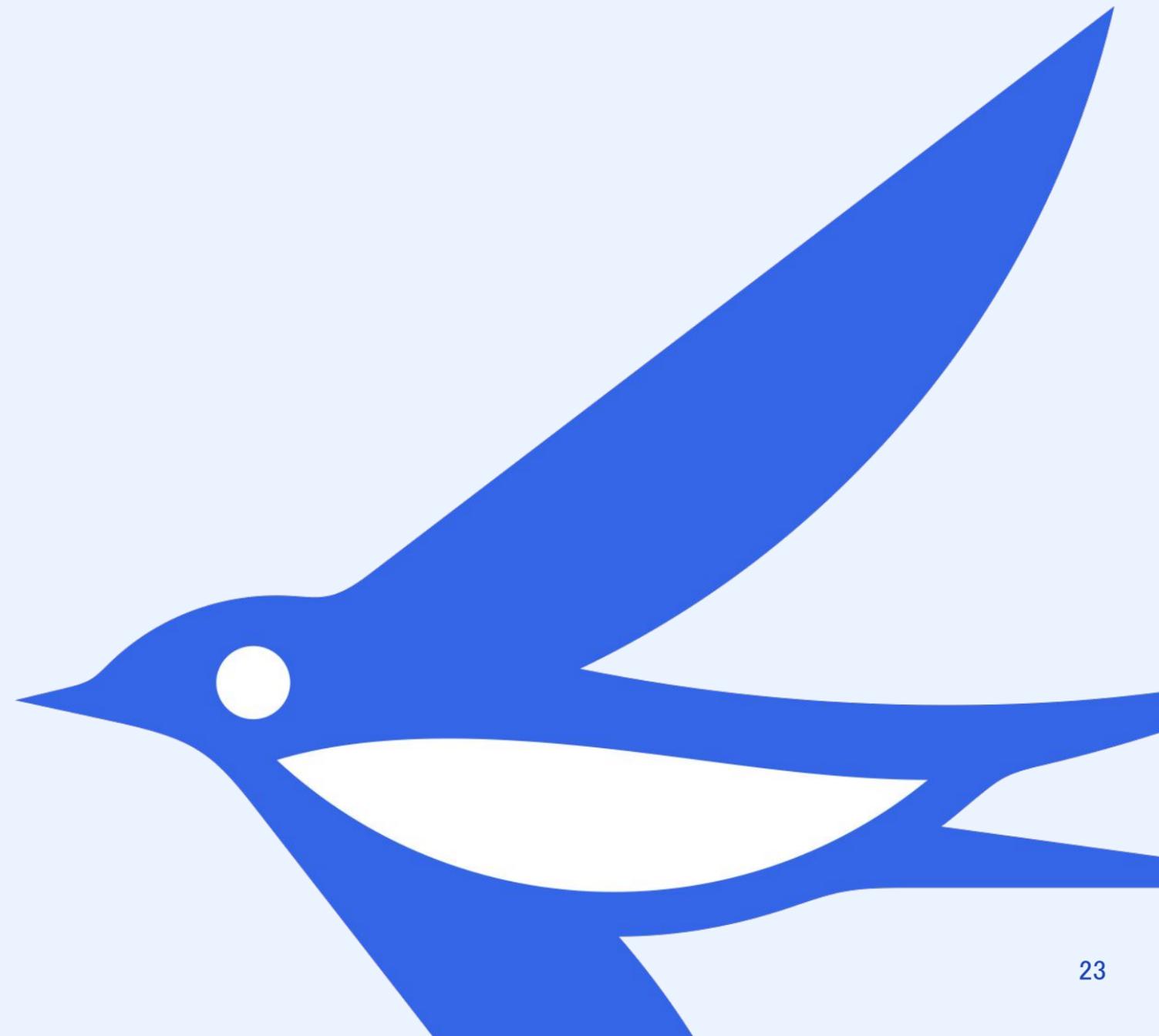
Section3.

地方税の申告書類に入力する

このセクションのポイント

- 地方税の中でも、住民税の「均等割」という税金は赤字でも発生します。このハンドブックをご利用のユーザー様は、均等割だけが発生する事が想定されます
- 赤字決算の場合、「第六号様式別表九」という帳票が必要になるので作成漏れがないようご注意ください
- 事業所が複数存在する場合は、このハンドブックで案内していない帳票も必要になる場合もあります

詳細は
ガイドへ



a.第六号様式別表九 ～当期の欠損金の情報を確認する(事業税)

事業税は、この「六号様式別表九」を作成する事で、赤字分を繰越欠損金として翌年以降に持ち越す事ができます。六号様式別表九が作成中の申告書一覧にない場合は、手動で追加します(以下参照)。

! 欠損金の持ち越しは青色申告の場合のみ認められるので、白色申告の場合は六号様式別表九は不要です。



詳細は
ガイドへ

b. 第六号様式 ～住民税(都道府県民税)均等割の金額を確認する

第六号様式は左側が事業税・右側が住民税の都道府県民税を計算する箇所となります。
赤字決算の場合は事業税は発生せず、都道府県民税の均等割だけが発生します

		令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの		事業年度分又は連結事業年度分の		道府県民税の確定申告書※							
		課税標準		税率(100)		税額							
摘要		北 十億 百万 千 円				北 十億 百万 千 円							
事業所 所得割	所得金額総額 (67-68)又は別表5⑤ 年400万円以下の金額	27	-547900					(1)					
	年400万円を超え年800万円以下の金額	28	000	3.5				(2)					
	年800万円を超える金額	29	000	5.3				(3)					
	計 ②⑧+②⑨+③①	30	000	7				(4)					
	軽減税率不適用法人の金額	31	000					(5)	000				
	付加価値額総額	32	000					(6)	000				
	付加価値額	33	000					(7)					
	資本金等の額総額	34	000					(8)					
	資本金等の額	35	000					(9)					
	収入金額総額	36	000					(10)					
収入金額	37	000					(11)						
合計事業税額 ③①+③④+③⑥+③⑧又は③②+③④+③⑥+③⑧	38	000					(12)	000					
事業税の特定寄附金税額控除額	39						(13)	000					
差引事業税額 ③⑨-④①	40	00					(14)	000					
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	41						(15)	000					
均等割	42						(16)	12 月					
所得割	43	00					(17)	20,000円 × $\frac{16}{12}$ 20000					
資本割	44	00					(18)	000					
均等割額	45						(19)	20000					
この申告により納付すべき均等割額	46						(20)	20000					

住民税(道府県民税)の均等割だけが計算されている事を確認

金額が入っていない場合は、事業所情報の住所欄が正しく入力できているか確認してください

詳細は
ガイドへ

b. 第二十号様式 ～市町村役場を設定する

第二十号様式では市町村役場を設定します。
所轄の市町村役場は、郵送される申告書・納付書等で確認できます。

！第二十号様式は、東京23区のみには事業所がある場合は不要となります。

作成中の申告書

国税

- 別表一青色申告
- 別表一次葉
- 別表二
- 別表四（簡易）
- 別表五（一）
- 別表五（二）
- 別表六（二十）
- 別表六（二十）
- 別表十五
- 別表十六（一）

地方税

- 第六号様式
- 第二十号様式

添付書類

- 法人事業概況書
- 適用額明細書

税務代理書面

納付書

- 法人都道府県民税納付書
- 法人市町村民税納付書

多摩市

共通項目設定

申告先・整理番号設定

納付状況

最終連携日時: 2024年11月15日 11:32:16

必須 確認

ここでは、提出先の市町村を選択します。ガイドのお手本を見ながら確認しましょう。

該当するガイドを見る

申告先・整理番号設定

事業所住所 申告先 必須 整理番号

東京都: 多摩市 多摩市

保存 閉じる

所轄の市町村役場を選択

法人番号 申告年月日

1234567890123

1. 法人税の令和 年 月 日
の修正申告書の提出による。

2. 法人税の令和 年 月 日
の更正・決定・再更正による。

事業種目

期末現在の資本金の額
又は出資金の額

期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額

詳細は
ガイドへ

c. 第二十号様式 ～住民税(市町村民税)均等割の金額を確認する

第二十号様式は住民税の市町村民税を計算します。

赤字の場合は第六号様式と同様、均等割だけが発生します。

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の確定申告書		課税標準		税率 (mm)	法人税割額				
摘要		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
(使 途 秘 匿 金 税 額 等)	①				0				
法人税法の規定によって計算した法人税額									
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②								
還付法人税額等の控除額	③								
退職年金等積立金に係る法人税額	④								
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤		0	0	0	6			0
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 $(\frac{⑤}{22} \times 23)$	⑥		0	0	0				
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦								
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑧								
外国の法人税等の額の控除額	⑨								
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑩								
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩	⑪								0
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑫								0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬								
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬	⑭								0
均等割額	⑮	12	月	円	$\times \frac{⑮}{12}$	⑯			50000
算定期間中において事務所等を有していた月数									
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑰								0
この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰	⑱								50000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑭+⑱	⑲								50000
⑲のうち見込納付額	⑳								
差 引 ⑲-㉑	㉑								50000

住民税(市町村民税)の均等割だけが計算されている事を確認

金額が入っていない場合、市町村のデータを取得できていない可能性があるため、ガイドに沿って手入力が必要です

詳細は
ガイドへ

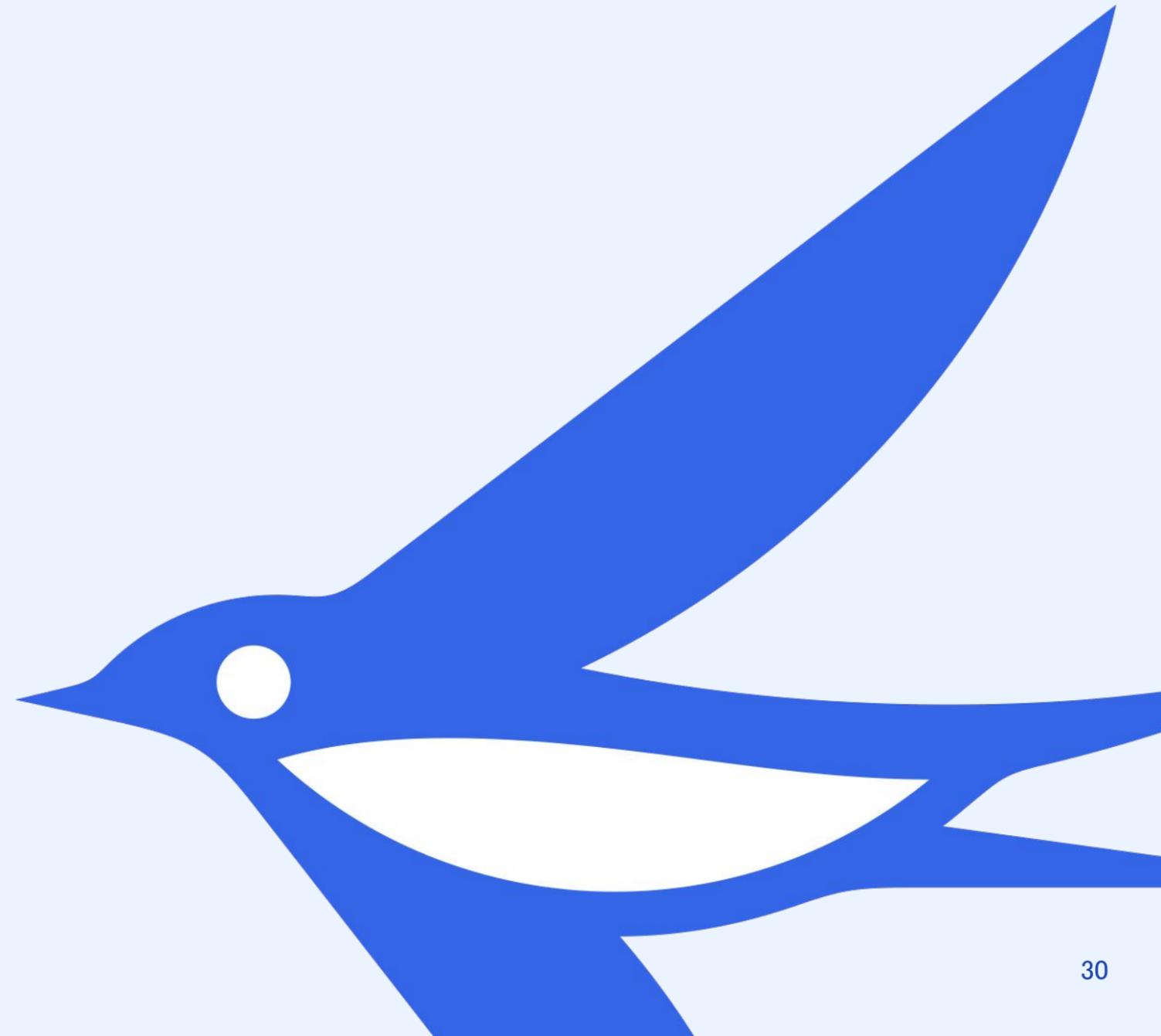
Section4.

中間納付の入力をする

このセクションのポイント

- 前期の法人税額が20万円を超えていた場合、期の途中で中間申告を行う必要があります
- free申告では予定申告方式のみの対応となります。仮決算方式を行いたい場合は、freeの外部で実施する必要があります。
- 中間納付の結果、期末に還付が生じる場合の入力方法はヘルプページをご確認ください。

詳細の
ヘルプへ



a. 中間申告が必要な会社かどうかを確認する

中間申告は、**前期の法人税額が20万円を超過する場合** に必要となります。



中間申告では、前年の納付額の半分の納付する方法(予定申告方式)と仮決算を行い税額を算定する方法(仮決算方式)の2種類があります。free申告では仮決算方式には対応していないため、予定申告方式のみのご案内となります

- 中間申告が必要な場合 → 次のページへ進みます
- 中間申告がない場合 → このSectionの作業は不要です

b. 中間納付した法人税の内容を別表五(二)に入力する

中間申告時期に税務署から送られてきた納付書で納付が完了したら、free申告に入力を行います。
法人税の納付額については、別表五(二)に直接入力します。

当期の法人税中間納付書

領収済通知書 (記入例) ¥1234567890

納付書 (納付書) 030

税目 法人税

本税 225000

重加算税

納期等 (年) 月 日 03 04 01

の区分 (年) 月 日 04 03 31

合計額 ¥225000

株式会社フリータックス

※本表は転記用としてご利用ください

当期の別表五(二)

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度 令 3 . 4 . 1 法人名 株式会社フリータックス
令 4 . 3 . 31

税目及び事業年度	期首現在未納税額 ①	当期発生税額 ②	当期中の納付税額			期末現在未納税額 ①+②-③-④-⑤ ⑥
			充当金取崩しによる納付 ③	仮払経理による納付 ④	損金経理による納付 ⑤	
法人税及び地方法人税	0円 0		円	円	円	0円 0
令 2 . 4 . 1						496,300
令 3 . 3 . 31	496,300					496,300
当期分 中 間		248,100				248,100
確 定						0
法人税			225,000			0
地方法人税				23,100		0
計	496,300					744,400
道						0
令 2 . 4 . 1						0
令 3 . 3 . 31						0

別表五(二) 令三・四・一以後終了事業年度分

当期の地方法人税中間納付書

領収済通知書 (記入例) ¥1234567890

納付書 (納付書) 040

税目 地方法人税

本税 231000

重加算税

納期等 (年) 月 日 03 04 01

の区分 (年) 月 日 04 03 31

合計額 ¥231000

株式会社フリータックス

※本表は転記用としてご利用ください

中間納付書の金額を
別表五(二)②「当期発生税額」に
転記

d. 中間納付した市町村民税の内容を第二十号様式に入力する

住民税の市町村民税については、第二十号様式内で中間納付の金額を入力する事で、別表五(二)に金額が反映されます。なお、東京23区のみには事業所がある場合は、当該作業は不要です。

当期の市町村民税納付書

市町村コード 271004	大阪府 大阪市	法人市民税領収済通知書										
振替口座番号	加入者											
所在地及び法人名(法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割について、法人課税信託の名称を併記)												
大阪府大阪市都島区東野田町1丁目5番14号 京橋フロントビル												
株式会社フリータックス 様												
年度	種	年度	区	税目	課税区分	期(月)	管理番号	C/D				
事業年度等		申告区分										
03年4月1日~		04年3月31日		中間 ()								
法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
												1 3 5 0 0
均等割額	02	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
												2 5 0 0 0
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
												3 8 5 0 0
納期限	年 月 日											
指定金融機関名												
郵便局												
取りまとめ												

上記のとおり通知します。(市町村保管)

当期の第二十号様式

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの 事業年度又は 通期事業年度分の 市町村民税の 確定 申告書		課税標準		税額		
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	300000				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②					
還付法人税額等の控除額	③					
退職年金等積立金に係る法人税額	④					
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤	300000	6		18000	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×⑥)	⑥	000				
市町村民税の特定寄附金税額控除額						
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額						
外国の法人税等の額の控除額						
仮装経理に基づく法人税割額の控除額						
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩	⑪				18000	
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑫				13500	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬					
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬	⑭				4500	
均等割額	⑮	算定期間中において事務所等を有していた月数	12	月	円× $\frac{12}{12}$	50000
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑯				25000	
この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯	⑰				25000	
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑭+⑰	⑱				29500	
⑱のうち見込納付額						
差 引 ⑱-⑲	⑳				29500	
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		事務所、事業所又は寮等の所在地		当該法人の全従業員数(そのうち当該市町村分の従業員数)		
名 称	大阪府都島区東野田町1丁目5番14号 京橋フロントビル		人		2	
合 計					2	

「既に納付の確定した
当期分の法人税割額」
を入力

「既に納付の確定した
当期分の均等割額」
を入力

e. 中間申告した税額の支払状況を別表五(二)に入力する

中間申告は、期中に発生した税額を期中に支払うため未払は生じず、原則「⑤損金経理による納付」欄に支払金額を入力します

租税公課の納付状況等に関する明細書			事業年度	令 3. 4. 1 令 4. 3. 31	法人名	株式会社フリータックス	
税目及び事業年度	期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤	
			①	②	③ 充当金取崩し による納付		④ 仮払経理に よる納付
法人税及び地方 法人税	1	0円 0				0円 0	
	令 2 : 4. 1 令 3 : 3. 31	496,300				496,300	
	当期分 中 間		248,100			0	
	確 定		132,000			132,000	
	計	496,300	380,100			248,100	628,300
道府県民 税	6	0 0				0 0	
	令 2 : 4. 1 令 3 : 3. 31	24,500				24,500	
	当期分 中 間		12,200			0	
	確 定		0			11,200	
	計	24,500	23,400			12,200	35,700
市町 村民 税	11	0 0				0 0	
	令 2 : 4. 1 令 3 : 3. 31	77,000				77,000	
	当期分 中 間		38,500			0	
	確 定		0			32,100	
	計	77,000	70,600			38,500	109,100
特別 法人 事業 及び 税	16	0 0				0 0	
	令 2 : 4. 1 令 3 : 3. 31	0	287,600			287,600	
	当 期 中 間 分		72,400			0	
	計	0	360,000			72,400	287,600

別表五(二) 令三・四・一以後終了事業年度分

(注)

中間納付登録時のfree会計側の勘定科目が、「租税公課」もしくは「法人税・住民税及び事業税」であることを前提にしています。

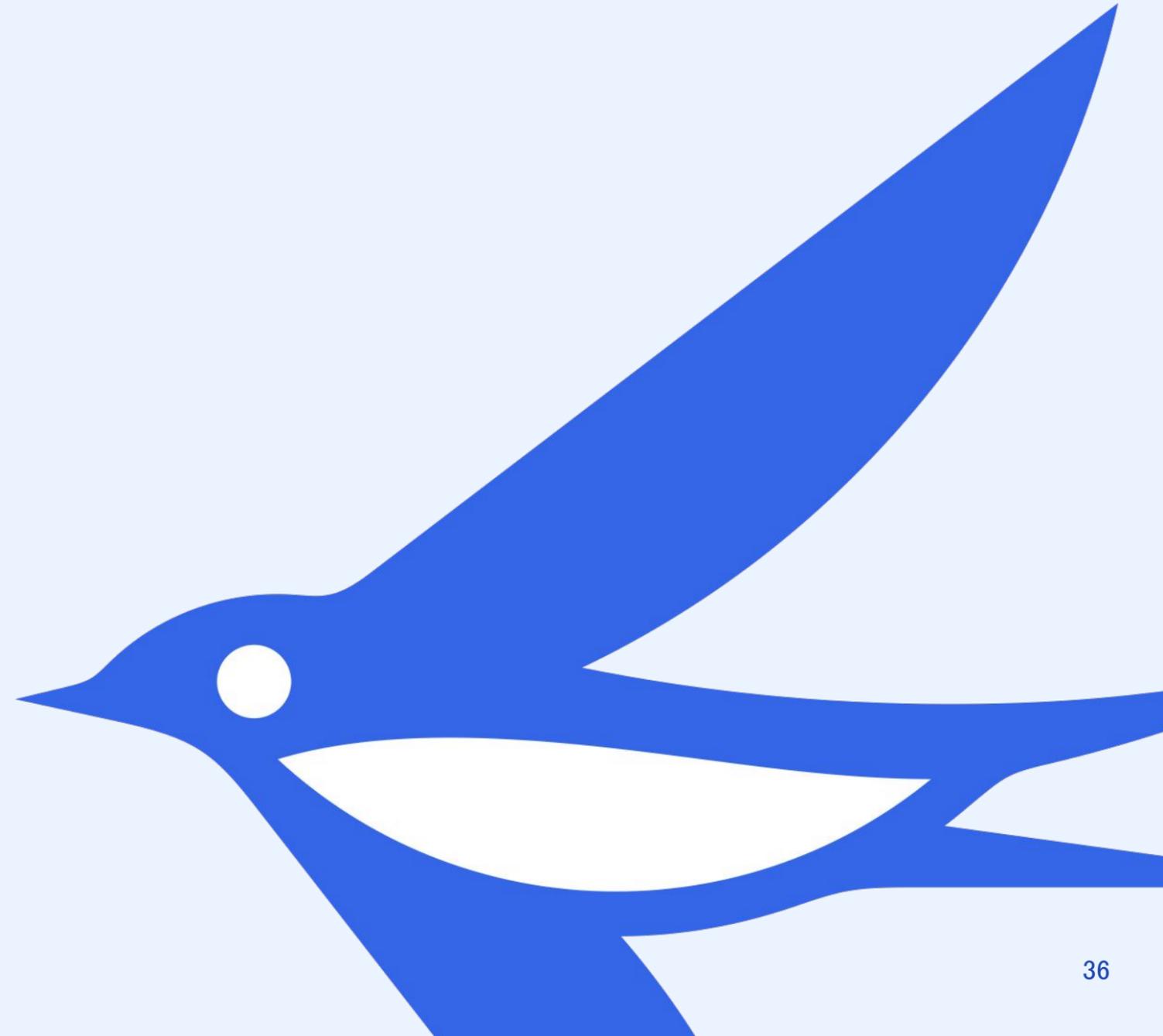
もし、上記とは別の勘定科目名で登録した場合は、free会計の勘定科目名を上記の何れかに修正し、free申告上の右上「連携」ボタンで会計情報を反映させてください。

Section5.

税額調整を行う

このセクションのポイント

- 税額調整は、複雑な税金仕訳をfreee会計に自動反映させる、freee申告の目玉機能の一つです。
- 税額調整は、freee会計の年度締めをする前に実施します。
- 税額調整後に会計側で追加作業を行うのは原則NGです。やむを得ず会計で修正等を行う場合、必ずfreee申告で税額調整をやり直してください。



a. 税額調整を行う ～利益確認

まず最初にfree会計の当期純利益と、free申告の「当期利益又は当期欠損の額」が一致していることを確認します。

法人税 - 確定申告 2021-01-01 ~ 2021-12-31

申告スタンダードプラン ツバメ株式会社

税額調整

メニューの「税額調整」をクリック

確定し、free会計・free申告それぞれに税額の連携・調整を行います。

税額調整を始める前に

- ・税額調整中または税額調整後にfree会計・free申告の入力内容を変更すると、税額調整した金額が納付状況の金額とずれてしまいます。
- ・変更した場合は、税額調整をはじめからやり直してください。

1 free会計とfree申告のデータ一致を確認しましょう

free会計の「当期純利益」と、free申告の別表四の「当期利益又は当期欠損の額」が一致しているかを確認します。一致していない場合は、税額の算定に支障があるため再度free会計の最新のデータと連携してください。

一致しています。

free会計	損益計算表：当期純利益	-2,297,900円
free申告	別表四	

金額が一致しない場合は、会計情報連携の画面になります。連携後に一致が確認できましたら次のステップへ進んでください。

次へ

一致が確認できたらクリック

クリックする事で会計と連携

会計データと連携

一致していません。最新の会計データを連携してください。

free会計	損益計算表：当期純利益	-2,297,900円
free申告	別表四：当期利益又は当期欠損の額	-2,287,900円

詳細はガイドへ

a. 税額調整を行う ～税額の登録と申告書の更新

利益の一致が確認されたら、税額確認のページに遷移します。

申告freeで算定した税額をfree会計側に反映させる事で、損益計算書の数字が確定します。

1  =  free会計とfree申告のデータ一致を確認しましょう

2    税額をfree会計に登録し、申告書を更新しましょう

それぞれの税額が計算されている事を確認

1. 当期に納付する金額

当期に納付する金額とその内訳を確認してください。

合計 **74,500円**

法人税	地方法人税	事業税 所得割	事業税 付加価値割	事業税 資本割	特別法人事業税	都道府県民税 (法人税割)	市町村民税 (法人税割)	都道府県民税 (均等割)	市町村民税 (均等割)
0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	20,000円	54,500円

2. free会計に登録する仕訳

下記を未決済取引としてfree会計へ登録し、同時に申告書も最新の決算書に合うように更新します。

借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額	備考
--------	------	--------	------	----

・ 中略

登録と更新

クリックしてfree会計に上記内容の取引を登録し、free申告の申告書も更新

詳細は
ガイドへ

a. 税額調整を行う ～完了

free会計とfree申告のデータにずれがなく、別表四に正しく数字が反映されている事が確認できたら完了です。

3

税額調整の完了

正しく税額調整できているか確認しましょう。

1. 決算書の「当期純利益」と別表四「当期利益又は当期欠損の額」の金額の一致

一致しています

free会計	損益計算表：当期純利益	-2,178,100円
free申告	別表四：当期利益又は当期欠損の額	-2,178,100円

2. 取引登録した税額と申告書の別表四「損金経理した納税充当金」の一致

一致しています

free申告	算出された税額	74,500円
free会計	取引登録した税額	74,500円
free申告	別表四：損金経理した納税充当金	74,500円



完了日時 2025年04月24日 18:41:05

申告書やfree会計の決算データを変更した場合は、もう一度税額調整をやり直してください。



金額が一致しない場合は、画面左下の「税額調整をやり直す」を押してから再度税額調整をやり直してください。

1. 決算書の「当期純利益」と別表四「当期利益又は当期欠損の額」の金額の一致

一致していません。税額調整をはじめからやり直してください。

free会計	損益計算表：当期純利益	-2,178,100円
free申告	別表四：当期利益又は当期欠損の額	-2,177,100円

2. 取引登録した税額と申告書の別表四「損金経理した納税充当金」の一致

一致していません。税額調整をはじめからやり直してください。

free申告	算出された税額	74,500円
free会計	取引登録した税額	74,500円
free申告	別表四：損金経理した納税充当金	64,500円

税額調整をやり直す

決算書 →

税額調整中や税額調整後に、free申告やfree会計に変更があった場合は、必ずSTEP1からやり直してください

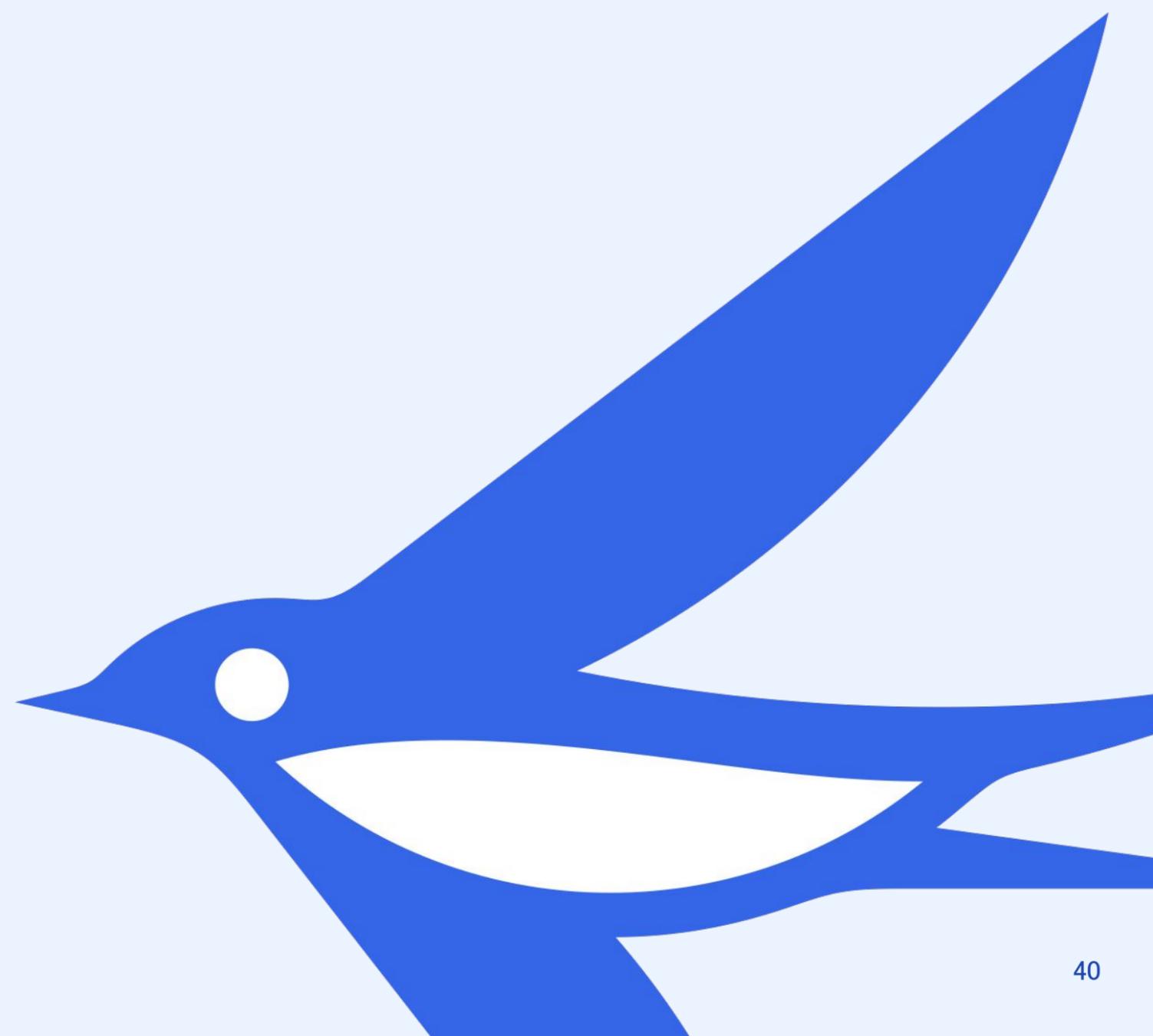
詳細は
ガイドへ

Section6.

国税(法人税)の添付資料を作成する

このセクションのポイント

- 添付書類とは、税額には直接関係が無いものの税務署に提出が必要な書類です
(税額の計算はSection05までの手続きで完了です)
- 税額に関係のない資料とはいえ、提出が漏れると税務署から指摘が入る事もあるので気を付けましょう



a. 添付書類(法人事業概況説明書)を作成する

法人事業概況説明書とは、税務署に法人の業務内容や業況を説明する為の書類です。
 会計数値はfree会計から連携されますが、事業内容等の情報は手入力が必要になります。

月別売上高等の連携をする

クリック

法人事業概況説明書

FB1007

法人事業概況説明書の入力画面。会社名「株式会社フリータックス」、業種「6111」が設定されている。事業内容欄には「1」が選択されている。右側の「18月別の売上高等の状況」欄には「11300」と入力されている。

該当あれば記載

「有・無」については、
いずれかを選択

free申告の「消費税申告書」で金額を確認し、記入

- ・一般課税の方：
付表の「課税売上額(税抜)」と「免税売上額」の合計
- ・簡易課税の方：
第一表の「この課税期間の課税売上高」の金額
- ・2割特例を適用の方：
消費税区分基礎データ一覧の(課税売上と免税売上の税抜金額の合計) - (課税売上と免税売上に
かかる対価の返還の税抜金額の合計)の金額

この欄は「会計連携」により自動更新

この欄は「月額売上高等の連携をする」により自動更新

12 事業形態	(1) 業種目		(2) 業割合		13 主な設備等の
	業種目	業割合	業種目	業割合	
18 月別の売上高等の状況	1月	千円	千円	千円	千円
	2月	985		11	199 327
	3月	1,001		116	360 327
	4月	1,038		126	383 327
	5月	1,052		142	325 327
	6月	1,063		125	337 327
	7月	1,034		103	321 327
	8月	1,144		124	291 327
	9月	1,212		154	324 327
	10月	1,308		211	315 327
	11月	1,375		166	306 300
	12月	154		134	317
	計	11,366		1,412	3,478 3,243

詳細は
ガイドへ

b. 適用額明細書を作成する

適用額明細書は、【中小企業者等の法人税率の特例】等の税額等を減少させる措置法の適用を受ける場合に、その措置法の条項や適用額を記載して提出する資料です。「適用額の同期」をクリックすれば自動作成されます。

適用額の同期
クリック

FB4011

様式第一

令和 年 月 日 自 平成 3 年 4 月 1 日 事業年度分の適用額明細書
旭 税務署長殿 至 平成 4 年 3 月 31 日 (当初提出分・再提出分)

納税地 大阪府大阪市都島区東野田町一丁目5番14号 郵便番号 12345678
電話 06 1111 5555

(フリガナ) カブシキガイシャフリータックス 提出枚数 枚 うち 枚目
 法人名 株式会社フリータックス 事業種目 ソフトウェア開発 業種番号 24

法人番号 7123456789012 提出年月日 令和 年 月 日

期末現在の資本金の額又は出資金の額 万円 千円 円
 所得金額又は欠損金額 万円 千円 円

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
第42条3の2第1項第1号	00380	<input type="text"/> 万円 <input type="text"/> 千円 <input type="text"/> 円
第 条 第 項 第 号	<input type="text"/>	<input type="text"/>

この用紙はとじこまないでください

! 特定の措置法の適用がない場合は、画面上部に以下のようなメッセージが表示されます。なお、適用がなければ書類の提出は不要です。

✔ 特例の適用を受けている項目はありませんでした。

適用している条項と金額が自動で反映

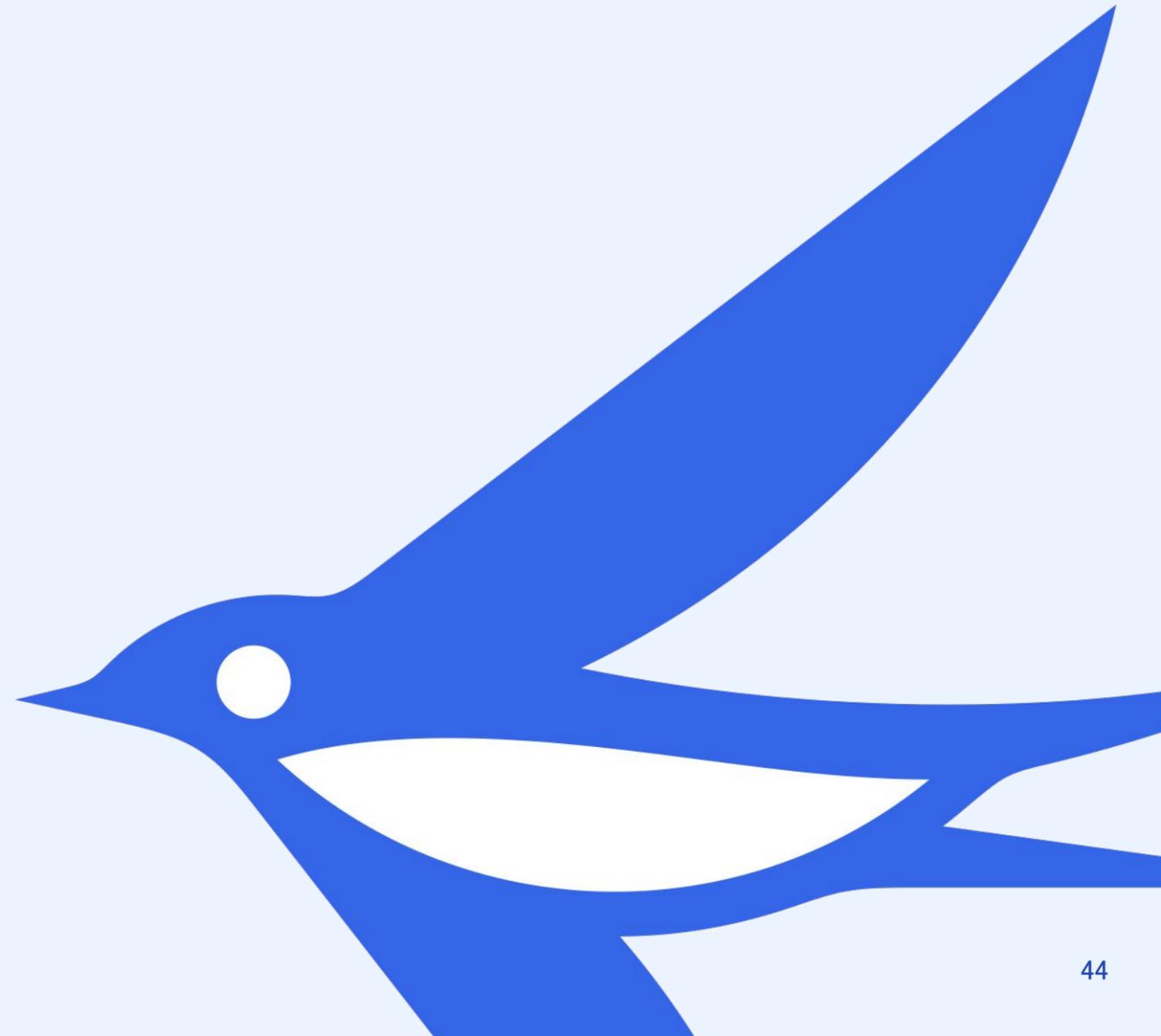
詳細は
ガイドへ

Section7.

申告書の最終チェックを行う

このセクションのポイント

- free申告で税額を間違える原因の殆どは、計算の基礎となる基本情報の誤りか、free会計とfree申告のデータ間に情報のズレによるものです
- このセクションで挙げている項目を全て確認する事で、基本情報の誤りやデータ間のズレを解消できます





正しく申告書は作成できていますか？ 最終チェック！

別表一

事業年度は正しいですか？

NO

freee会計の **事業所の設定** から会計期間を変更し、申告書を再度新規作成します。

OK!

別表四

1欄「当期利益又は当期欠損の額」が「損益計算書の当期純利益」と一致していますか？

NO

申告書の連携時点が古い可能性があります。再度連携して更新が必要です。連携方法は[こちら](#)。

OK!

別表五 (一)

25欄「繰越損益金」の④が、貸借対照表の「その他利益剰余金」と一致していますか？
(別途積立金は除く)

NO

25「繰越損益金」の①が未入力になっている場合、入力が必要です。

26欄「納税充当金」の④が、貸借対照表の「未払法人税等」と一致していますか？

NO

こちらは別表五(二)と連携しています。一致していない場合は**税額調整**をやり直してください。

32欄「資本金」の④が、貸借対照表の期末の「資本金」と一致していますか？

NO

32欄「資本金」の①～③が未入力になっている場合、入力が必要です。

OK!

別表五 (二)

7欄「道府県民税」の①列「期首未納税額」に前年度の住民税(道府県民税)の値がありますか？

NO

この欄は必ず値が入る箇所です。未入力の場合は前年の別表五(二)等を確認の上、入力が必要です。

OK!

六号様式 二十号様式

「この申告により納付すべき均等割額」に値がありますか？

NO

事業所情報は正しく登録されていますか？支店がある場合、支店の情報も登録が必要です。登録方法は[こちら](#)。

OK!

二十号様式

(東京23区以外に事業所がある場合のみ)
5欄もしくは6欄の税率は正しいですか？

NO

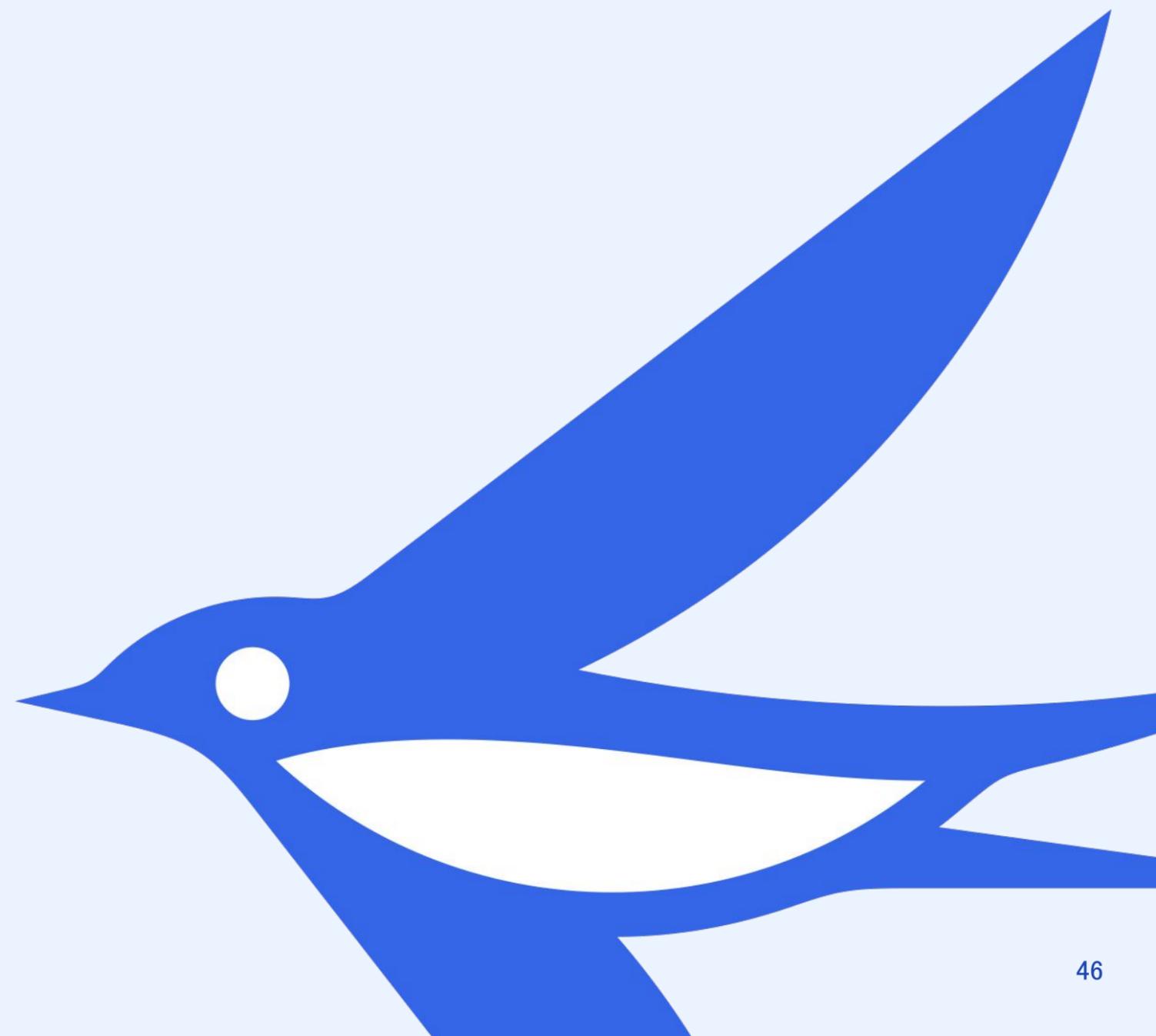
市町村のホームページの税率表との一致を確認します。確認方法は[こちら](#)。

Section8.

決算書を作成する

このセクションのポイント

- 紙で提出する場合と電子申告する場合には、決算書の作成方法が異なります
- 紙で提出する場合は、全てfreee会計側で行います
- 電子申告を行う場合は、freee会計側で行う作業は一ヶ所だけで、他の作業は全てfreee申告側で行います



【紙で提出する場合】出力用の決算書をfree会計で作成する

free会計の「決算申告」→「決算書」から決算書の出力設定を行い、保存します。

決算書の作成 出力した決算書一覧

年度
2024年09月01日～2025年08月31日

Step 3

PDF出力する場合はこちらをクリック

プレビュー・調整

決算書の出力設定 (2024年09月01日～2025年08月31日)

出力基本設定	内容	説明
会社の形態	株式会社	合同会社の場合、「株主資本」を「社員資本」に変更します。 「株主資本等変動計算書」を「社員資本等変動計算書」に変更します。 個別注記表の例文は、重要な会計方針に係る事項に関する注記のみ表示します。

出力する決算書	出力形式	編集
表紙	出力しない	決算書表紙タイトル 決算報告書 <input type="checkbox"/> 表紙に事業所名と住所を表示 住所
貸借対照表	報告式(今期のみ)	
損益計算書	free形式	赤字の場合の表示方法 <input checked="" type="radio"/> 当期純利益のマイナス <input type="radio"/> 当期純損失 売上原価等の表示方法 ? <input type="radio"/> 小分類のみ <input type="radio"/> 決算書表示名のみ <input checked="" type="radio"/> 小分類+決算書表示名
販売費および一般管理費明細書	free形式	
株主(社員)資本等変動計算書	free形式(縦)	株主(社員)資本等変動計算書の編集
個別注記表	自由記述形式	個別注記表の編集

Step 1

初期設定では「出力しない」になっている
⇒ 株主資本等変動計算書: free形式(縦)
・個別注記表: 自由記述方式に、それぞれ変更

出力オプション	内容
期間表示形式	年: 年度表示 日付: 西暦表示
改ページ	<input type="checkbox"/> 区分がページをまたぐ場合は次ページに表示する
ページ番号	<input type="checkbox"/> ページ番号を出力する

Step 2

設定完了後クリック

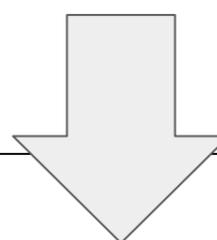
決算書の出力設定を保存する

詳細はガイドへ

【紙・電子共通】freee会計の情報を株主資本等変動計算書に反映させる

株主資本等変動計算書にfreee会計の情報を反映させるため、「B/S残高取得」をクリックします。
この作業は、電子申告する場合も予め行う必要がある点、ご注意ください

株主（社員）資本等変動計算書	freee形式(縦) 	株主（社員）資本等変動計算書の編集 	
個別注記表	自由記述形式 	個別注記表の編集	



株主（社員）資本等変動計算書の編集

B/S残高取得 当期首残高・当期末残高の前回取得日: 2020年 02月 20日 13:17:42 

残高取得に関しては留意点がございますので、詳しくは [ヘルプページ](#) の「株主資本等変動計算書をfreeeで作成する」をご参照ください。

当期変動額 内訳項目の編集

	株主資本		新株式申込証拠金	資本剰余金		繰越利益剰余金
	資本金			資本剰余金	資本準備金	
当期首残高	70,000,000	0	20,380,000	0	25,755,117	

詳細は
ガイドへ

【電子申告を行う場合】電子申告用決算書を作成する

電子申告を行う場合、e-Taxの規格に合わせた決算書の作成が必要となります。
free申告の「決算書」→「電子申告用の決算書」からfree会計との連携を行います。

電子申告用決算書

free会計の決算書 

PDF出力

Step 1

書類ごとに選択

貸借対照表

損益計算書

製造原価報告書

株主資本等変動計算書

個別注記表

貸借対照表を保存

絞り込み

値の存在する科目のみ表示

free会計の貸借対照表を連携

ここをクリックしてfree会計の情報と連携

Step 2

名称	金額
貸借対照表	
資産の部	3,158,487
流動資産	1,986,936
現金及び預金	1,016,235 円
売掛金	490,876 円
その他の当座資産	15,057 円
前払費用	454,320 円
仮払消費税等	10,448 円
固定資産	1,171,551

詳細は
ガイドへ

【電子申告を行う場合】電子申告用決算書を作成する

free会計で勘定科目を追加している場合はe-Taxの定義に対応した勘定科目名称にマッチングさせる必要があります。

電子申告用決算書 PDF出力

貸借対照表 損益計算書 製造原価報告書 株主資本等変動計算書 個別注記表

貸借対照表を保存 勘定科目の連携設定 free会計の貸借対照表を連携

free会計との連携に失敗した勘定科目が1件あります。勘定科目の再設定をしましょう。 再設定する

free会計で新たに決算書表示名を追加している場合は連携に失敗となるため、「再設定する」をクリック

対応する勘定科目を選択 (free会計上「みずほ」と表示された残高は、電子申告用決算書では「普通預金」に読み替えられて表示)

設定完了後
クリック

勘定科目の設定を反映 閉じる

勘定科目の再設定をする

独自で作成した決算書表示名	設定先
みずほ	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金
工具器具備品	未設定

独自で作成した決算書表示名のe-Tax用の設定をしてください。

決算書表示名 みずほ 編集する

カテゴリ 貸借対照表 > 資産の部 > 流動資産 > 現金及び預金 > みずほ

e-tax用勘定科目

普通預金

- 流動資産
- 現金及び預金
- 現金
- 小口現金
- 預金
- 当座預金
- 郵便振替貯金
- 普通預金

1件

検索語句で勘定科目の検索も可能

詳細は
ガイドへ

【電子申告を行う場合】株主資本等変動計算書の作成における注意点

株主資本等変動計算書は、変動事由については連携対応していません。
free会計から連携後、当期変動額合計に一致するように手入力を行います。

電子申告用決算書

PDF出力

貸借対照表 損益計算書 製造原価報告書 **株主資本等変動計算書** 個別注記表

株主資本等変動計算書を保存

絞り込み 値の存在する科目のみ表示

名称	金額
株主資本等変動計算書	
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000 円
当期変動額	
新株の発行	100000 円
新株の発行 (新株予約権の行使)	円

free会計の
情報を連携

会計freeの株主資本等変動計算書を連携

当期変動額合計に一致する
ように内訳を入力

【電子申告を行う場合】個別注記表の作成における注意点

個別注記表はfreee会計から連携することができないため、設定内容欄に手入力します。

電子申告用決算書

freee会計の決算書 

PDF出力 

貸借対照表

損益計算書

製造原価報告書

株主資本等変動計算書

個別注記表

個別注記表を保存

 絞り込み

値の存在する科目のみ表示

名称	設定内容
個別注記表	
継続企業の前提に関する注記	
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
資産の評価基準及び評価方法	
有価証券の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用
たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法を採用しています。 （会計方針の変更）
固定資産の減価償却の方法	

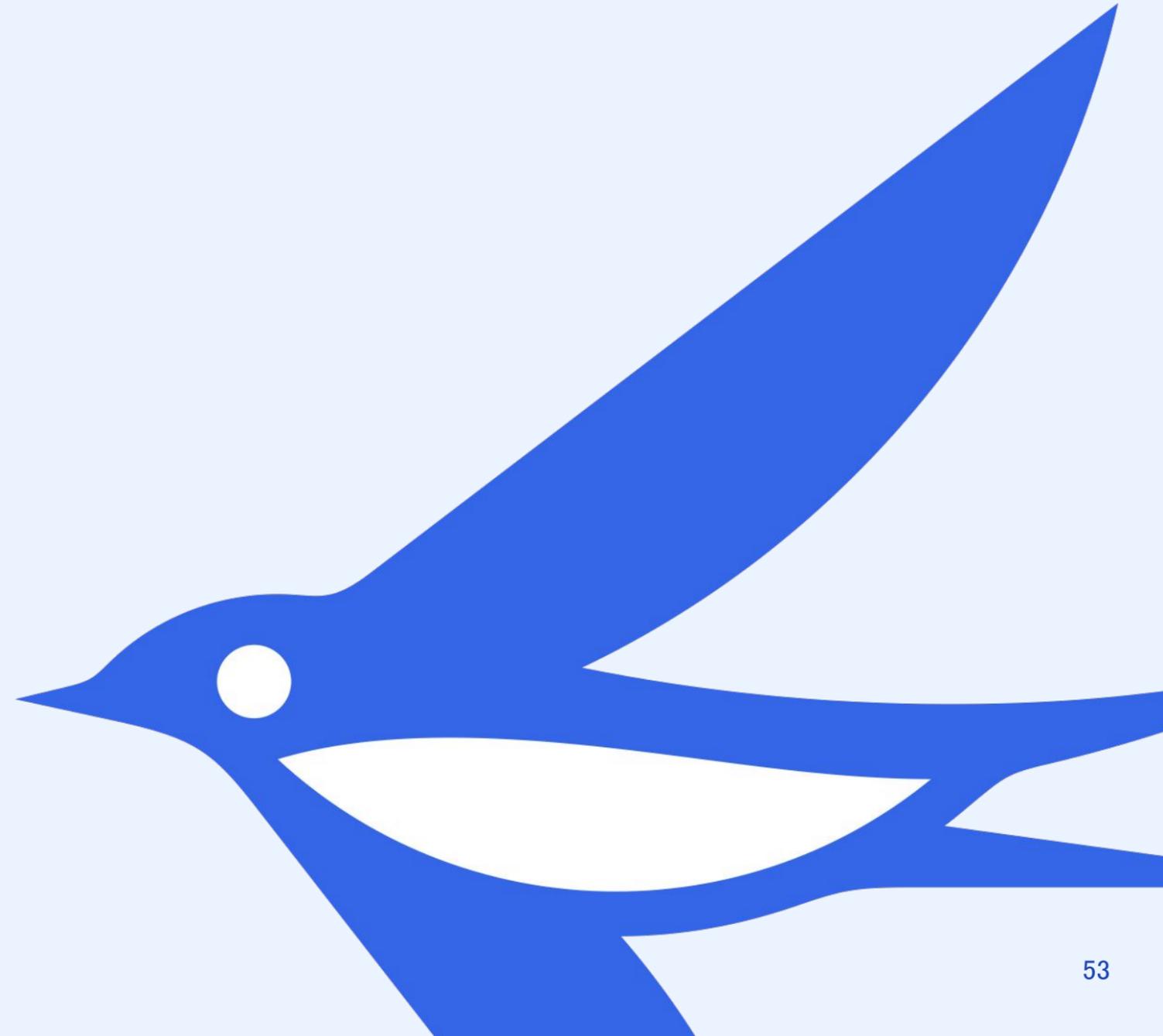
必要に応じて
手入力

Section9.

申告書を提出・納税する

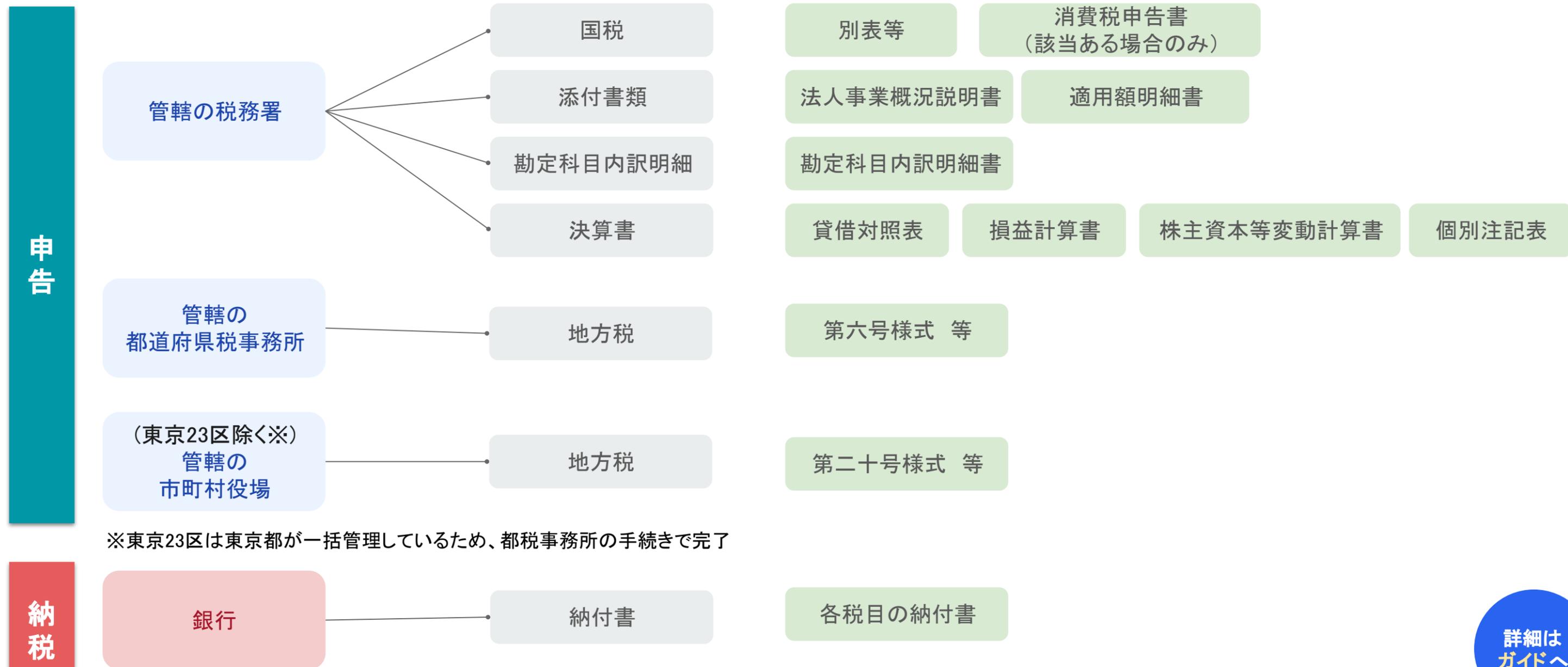
このセクションのポイント

- 申告・納税は決算日から原則2か月以内に行う必要があり、2ヶ月を超過すると延滞税等が発生します。
- 法人の申告においては、国税・地方税でそれぞれ提出する資料と提出先が異なりますのでご注意ください。



a. 【紙・電子共通】書類毎の提出先を確認する

書類の提出には、電子申告、郵送、税務署への持ち込む方法の3種類がありますが、提出先は何れも以下の通りです。



詳細は
ガイドへ

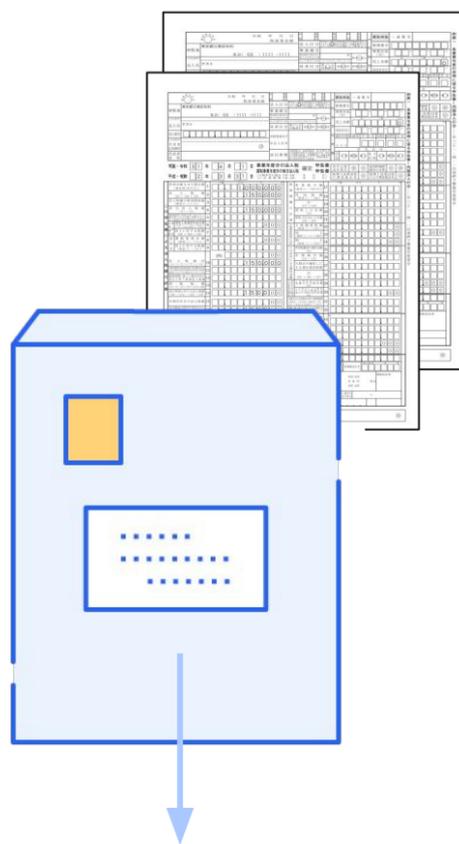
b.【紙で申告する場合】申告書を提出する

紙で提出する場合は、申告書等は提出用と控えの2部を一式印刷し、左側をホチキス留めしてファイルします。
郵送で提出する際は、申告書等の正本(提出用)を送付してください。

別表・添付書類・決算書等

第六号様式等

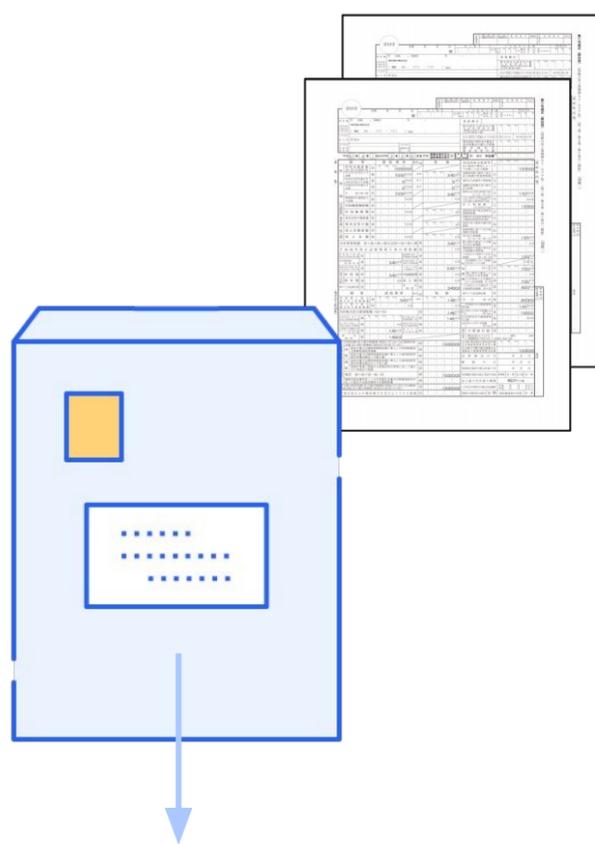
第二十号様式等
* 東京23区以外に会社がある場合



〒108-8622
港区高輪3-13-22
品川税務署御中

法人税確定申告書在

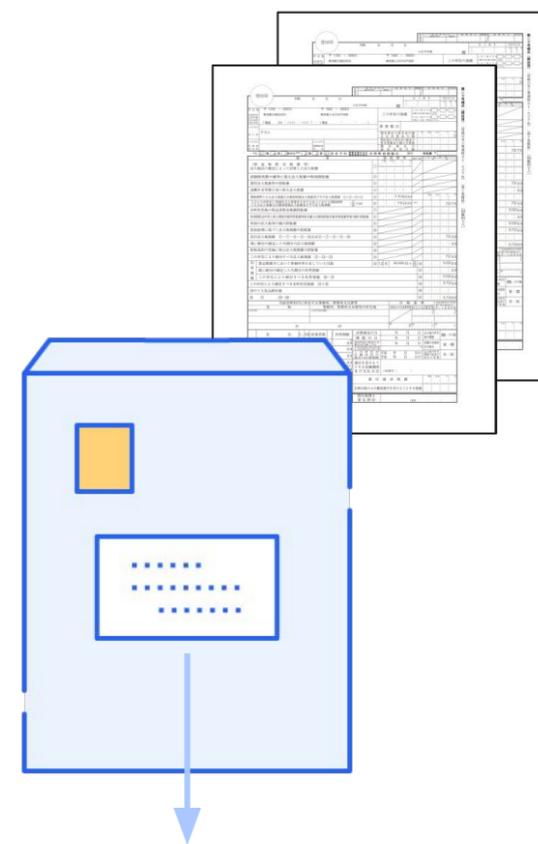
中



〒140-8716
品川区広町2-1-36
品川都税事務所御中

地方税確定申告書在

中



〒192-8501
八王子市元本郷町3-24-1
八王子市役所御中

地方税確定申告書在

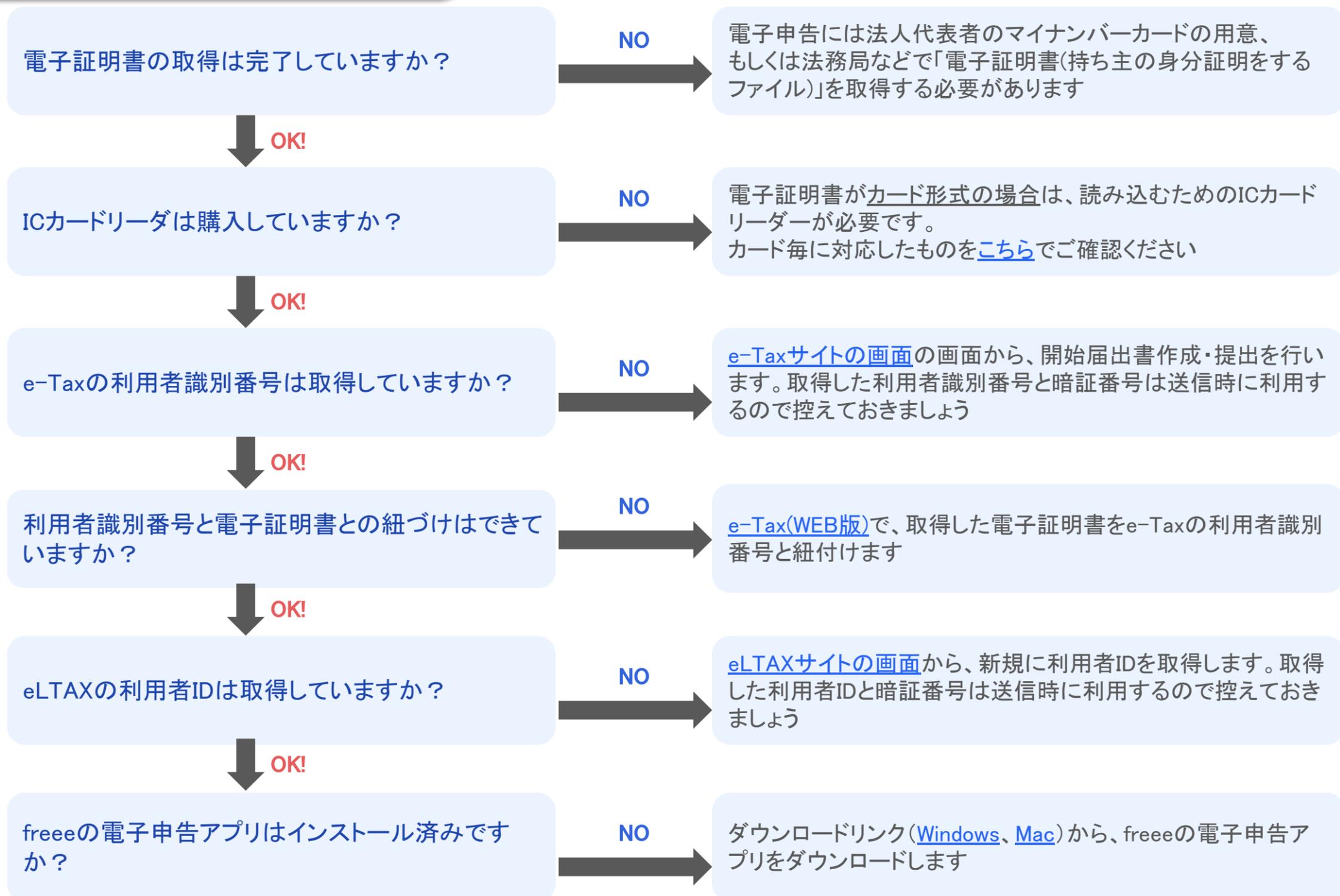
中

詳細は
ガイドへ

c. 【電子申告を行う場合】事前準備を行う

電子申告には事前準備が必要です。特に電子証明書は取得に日数がかかりますので、1週間は余裕を持って準備しておきましょう。[電子申告開始ナビ](#)を利用すると、以下の事前準備をスムーズに行うことができます。

事前準備のチェック表



c. 【電子申告を行う場合】申告書を提出する

マイナンバーカード読み込みをスマートフォンで行う場合、「スマートフォン」を選択します。操作詳細は[こちら](#)。

マイナンバーカード読み込みをカードリーダーで行う場合、「パソコン」を選択します。操作詳細は[こちら](#)。

法人税 - 確定申告

申告一覧

- 基本情報
- 事業所情報
- 申告書
- 税額調整
- 決算書
- 電子申告送信**
- 電子申告一覧

申告スタンダードプラン ツバメ株式会社

ここからメニューに入る

どちらの方法で電子申告するか選択しましょう **必須**

スマートフォン パソコン

電子申告を完了するためにインストールが必要なソフト・アプリなどがありますので、必ず確認し、準備を整えてから進みましょう。

必要なもの確認 [☑](#)

方法を選択する

提出前にチェックをしましょう **必須**

- 別表五（二）損金経理をした納税充当金が空欄です。必ず入力しましょう。
[別表五（二）に入力](#) [☑](#)

⚠️ その他申告書のチェック項目を確認しましたか？税額に影響する箇所なので最終チェックしましょう。 [チェックする](#) [☑](#)

全てのチェック項目を完了し、エラーも出ていなければ「全て確認しました」にチェックを入れると電子申告送信ができます。

全て確認しました

提出前のチェック項目を確認後、チェックを入れる

電子申告する税目を選択しましょう

チェックすると電子申告対象の税目のカードが表示されます。各税目カードのチェックボックスにチェックを入れると、その税目だけ送信されます。

法人税 都道府県民税・事業税・特別法人事業税 市町村民税

**送信する税目のみチェックを入れる
(必須は選択済)**

c. 【電子申告を行う場合】申告書を提出する

申告対象となる各税目で「送信チェック」をクリックし、送信準備を完了していきます。

スマートフォンで申告する場合は、画面下部の「QRコードを表示する」ボタンをクリックします。操作は[こちら](#)。

パソコンで申告する場合は、画面下部の「送信(電子申告アプリが起動します)」をクリックします。操作は[こちら](#)。

The screenshot shows a web interface for filing corporate taxes. It is divided into five numbered steps:

- 1. 申告書類の設定をしましょう**
This step contains two checkboxes:
 - 財務諸表を含める [財務諸表の設定へ](#) (*財務諸表を送信する場合は必ずこちらからの設定)
 - 本日を提出日にする ?A red box highlights the first checkbox, with a callout bubble that says "チェックを入れる".
- 2. 書類を添付しましょう**
This step includes instructions on how to attach documents and a table for tracking attachments. A red box highlights the "+ 追加" button, with a callout bubble that says "電子申告未対応の書類(PDF)を送信したいときは「追加」をクリック".

添付書類 (合計14MB)	添付書類名称	備考
+ 追加		
- 3. 提出する申告書を確認しましょう**
This step has a button labeled "申告対象の帳票を確認".
- 4. 申告に必要な基本情報を確認しましょう**
This step includes fields for tax office information:
 - 所轄税務署: ○○○ 税務署
 - 納税者識別番号(e-Tax):
 - 法人番号:
- 5. 電子申告エラーがないかチェックしましょう**
This step has a button labeled "送信チェック". A red box highlights this button, with a callout bubble that says "クリック".

d. 【電子申告を行った場合】電子納税する(e-Tax)

インターネットバンキングを利用し、e-Taxの画面から電子納税を行う方法をご案内します(国税のみ。地方税は次ページ参照)。電子納税は、電子申告したことが前提となります。また[利用可能な金融機関](#)のインターネットバンキング口座が必要です。

1 **国税電子申告・納税システム(e-Tax)**
へログインします。
e-Taxの利用者識別番号と暗証番号が必要です。

2 メッセージボックス一覧の確認画面へ
移動します。

3 受信メッセージのうち「納付情報登録依頼」をクリッ
クします。

4 「インターネットバンキング」を
クリックします。

5 e-Gov電子納付画面に遷移するので、
ご利用の金融機関の画面に移動し、
納税を行います。

受信メッセージ
11件のメッセージが格納されています。

過去分表示 ゴミ箱表示

先頭へ 前へ 1 / 1ページ 次へ 最後までへ

格納日時	受付日時	受付番号	手続き名
2024/02/28 14:27:24	2024/02/28 14:27:23		<input checked="" type="checkbox"/> 消費税及び地方消費税申告(一般・法人)
2024/02/28 14:27:24	2024/02/28 14:27:23		<input checked="" type="checkbox"/> 納付情報登録依頼

電子納税

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入力してください。
(控えを取るか、印刷されることをお勧めします。)

収納機関番号	00200
納付番号	利用者識別番号を入力してください。
確認番号	納税用確認番号を入力してください。
納付区分	
有効期限	令和05年04月24日
納付金額	1,388,700円

インターネットバンキングにより電子納税を行う方は、「インターネットバンキング」ボタンを押してください。

インターネットバンキング

d. 【電子申告を行った場合】電子納税する(eLTAX)

インターネットバンキングを利用し、eLTAXの画面から地方税の電子納税を行う方法をご案内します。

電子納税は、電子申告したことが前提となります。また[利用可能な金融機関](#)のインターネットバンキング口座が必要です。

操作の詳細は[eLTAXによる動画](#)を参照ください。

1 **PCDesk(WEB版)**へログインします。
eLTAXの利用者IDと暗証番号が必要です。

2 「納税メニュー」→「納付情報発行依頼の確認・納付」へ進みます。

3 「納付情報一覧」画面で納付したい行に
を入れ、「次へ」をクリックします。

4 「納付・納入金額(総括表)」で金額を確認し、「次へ」をクリックします。

5 納付方法選択画面で「インターネットバンキング」を
選択し、「次へ」をクリックします。

6 支払金融機関の選択画面になるので、
ご利用の金融機関の画面に移動し、
納税を行います。

納付情報一覧

確認及び納付する納付情報を1つ選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
削除したい納付情報がある場合は、納付情報を1つ選択し、「削除」ボタンをクリックしてください。
背景が灰色の納付情報は削除済みとなります。

選択	No	納付状況	納付情報作成日時	手続名	まとめ納付見出し	見込・みなし	事業年度・期別等	納付・納入対象年月	納付方法(※1)	指定納付日
<input checked="" type="checkbox"/>		納付可	2024/02/28 15:13	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告	東京都品川都税事務所 長他1件		R05/01/01~R05/12/31			

納付方法選択

インターネットバンキングを利用する場合は「インターネットバンキング」、クレジットカードを利用する場合は「クレジットカード」、ダイレクト方式を利用する場合は「ダイレクト方式」を選択してください。
※ダイレクト方式が利用可能な口座の登録がない場合は、「ダイレクト方式」は選択できません。

納付方法選択

インターネットバンキング
「次へ」ボタンをクリックしてください。 ※金融機関を選択するサイトへ遷移します。

クレジットカード (納付可能額：9,999,999円まで)
「次へ」ボタンをクリックしてください。 ※「F-REGI公金支払い」サイトへ遷移します。
別途「F-REGI公金支払い」サイトのシステム利用料が発生します。

納付額	システム利用料
1円~10,000円	37円(消費税込40円)
10,001円~20,000円	112円(消費税込123円)
20,001円~30,000円	187円(消費税込205円)

以降、納付額10,000円ごとにシステム利用料75円(消費税別)が加算されます。

まとめ納付を行う場合と1件ずつ複数回納付を行う場合で、システム利用料が異なる場合があります。
お手続き後のお取消しはできないため、事前にご確認ください。
システム利用料は以下のリンクから試算することができます。
システム利用料試算はこちら ※「F-REGI公金支払い」サイトへ遷移します。
クレジットカードは下記ブランドロゴが付帯されたものが利用できます。

VISA    

次へ

d. 【紙・電子共通】納付書に転記し、税額を納付する

税務署・都道府県税事務所・市町村から郵送される複写式の納付書に、税額を転記し、金融機関等で納付します。
 ※法人税・地方法人税の納付書は、税務署指定の3枚綴りの納付書でないと受付できないのでご注意ください

領収済通知書 (記入例) ¥1234567890
 品川税務署
 10203040
 030505
 040331
 150000
 株式会社フリータックス
 東京都品川区西五反田2丁目8-1五反

freeの画面

税務署指定の納付書に転記

領収済通知書
 品川 税務署
 030
 品川
 法人 税
 本 税 150000
 重加算税
 030505
 040331
 150000
 株式会社フリータックス
 東京都品川区西五反田2丁目8-1五反

税務署指定の納付書

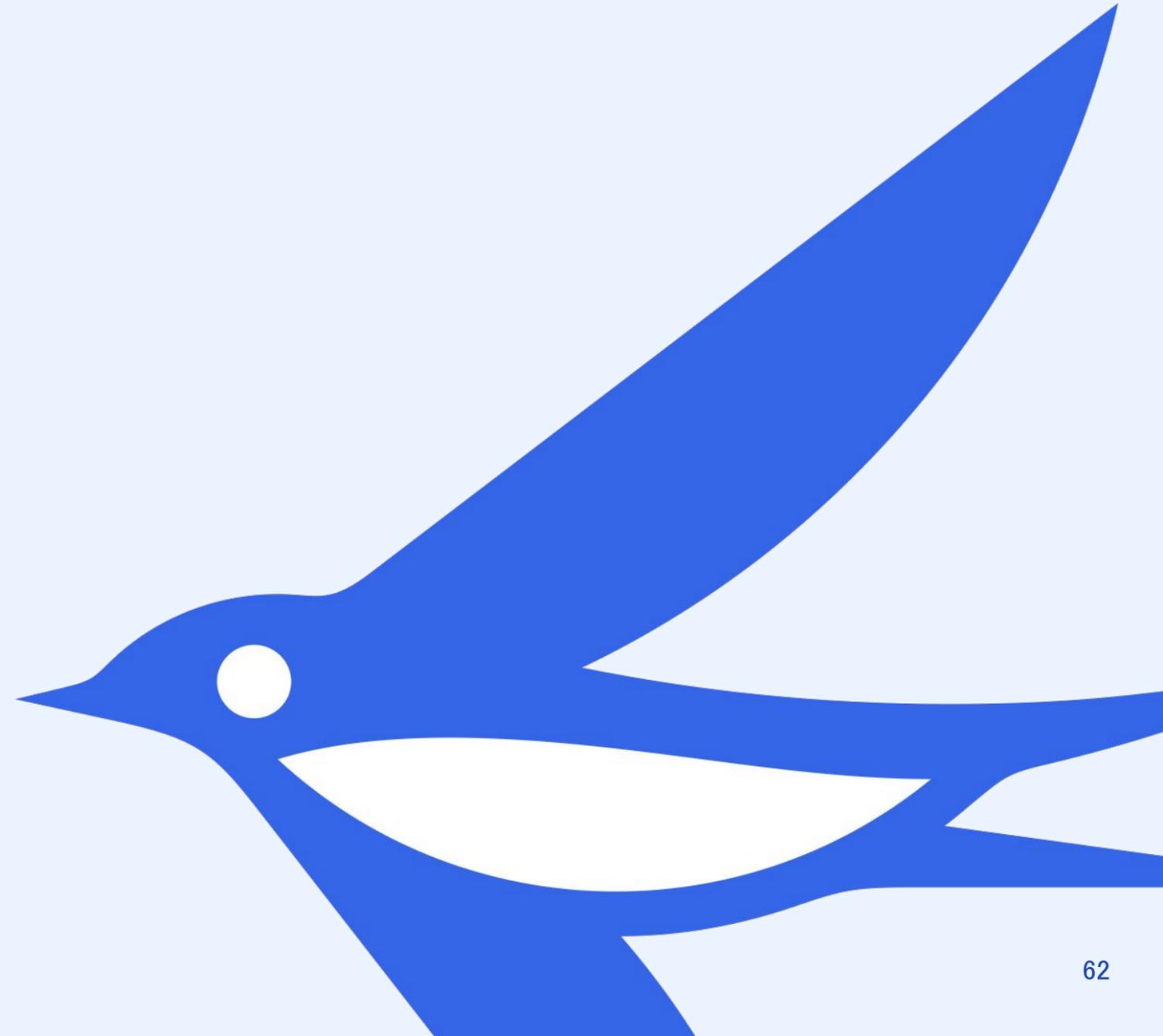
詳細は
ガイドへ

Section10.

申告・納税後の処理を行う

このセクションのポイント

- 納税が完了したタイミングでは既に新年度が始まっているので、free会計・free申告もそれぞれ新年度に向けた対応が必要になります
- この作業は、これまでの申告手続きの「2ヶ月以内」というような時間的制約はないですが、記憶が確かなうちに作業を進めましょう。



a. free会計の年度締めを行う

free申告の作業が完了したら、free会計側で年度締めを行います。

年度締めにより、当事業年度のfree会計の入力は不可能になり、free申告側との整合性が担保されます。

The screenshot shows the '会計' (Accounting) menu on the left. Under '決算申告' (Final Accounting Statement), the '年度締め' (Year-end Closing) option is highlighted with a red box. A red line connects this box to the '年度締めをする' button in the adjacent window.

The dialog box titled '年度締め' (Year-end Closing) contains the following text:
現在の会計期間：2021年03月期を確定し、次の会計期間に移動します。
年度締めをすると、繰越の処理がされるとともに、前の会計期間の情報は編集することができなくなります。
At the bottom, it shows '現在の会計期間：2021年03月期' and a blue button labeled '年度締めをする'. A red box highlights this button, with a red line pointing to a red callout box that says 'クリックして年度締めを実行' (Click to execute year-end closing).

b. 納税した支出金額の処理をfree会計で行う

税額調整メニューで会計側に連携した法人税等の仕訳は、free会計上、未決済取引として登録されているので、Section08で納税を済ませたら、free会計上で未払法人税等を消込む作業を行う必要があります。

※以下の案内は手動で消し込み作業を行う場合の手順となります
「自動で経理」をご利用の場合は、支出明細から消し込み作業を行ってください

取引 (収入・支出)

発生日	期日	勘定科目	税区分	金額	取引先	品目	メモタグ	部門	取引内容	備考	セグメント	登録日時	登録した方法
2021-05-25	▼	仕入高	課対仕入10%	143,000								2021-05-25 14:57	手動
2021-03-31	○	法人税・住民税及び事業税	対象外	41,600						市町村民税 (均等割)		2021-05-25 14:55	

Step 1
取引の一覧から該当の取引をクリック
(登録した方法:「法人税申告」で検索)

Step 2
「決済を登録」をクリック

Step 3
出金口座と支払日を選択して、登録をクリック

決済を登録

出金元口座: 現金
決済日: 2021-05-31
決済残高: 41,600円 支出
出金金額: 41,600 円
差額: 0円

登録 キャンセル

c. free 申告の次年度繰越を行う

以下はfree会計の年度締めを行った後、新しい年度の申告書作成をする際に行います。

1. free 申告とfree会計の決算期が異なる場合、ログイン時に以下のモーダルが表示されます。年度を更新する場合は、青色の「変更する」をクリックしてください。

申告書の年度を変更しますか？

2021年4月1日～2022年3月31日の申告書を作成したい場合は「2022年3月決算分に変更する」ボタンを押し、次年度繰越をしてください。

次回以降このダイアログを表示しない

2022年3月決算分に変更する 2021年3月決算分のまま進める

新しい年度にしたい場合はこちらをクリック

モーダルを閉じた後に、次年度繰越を行いたい場合はメニューの「申告一覧」をクリック



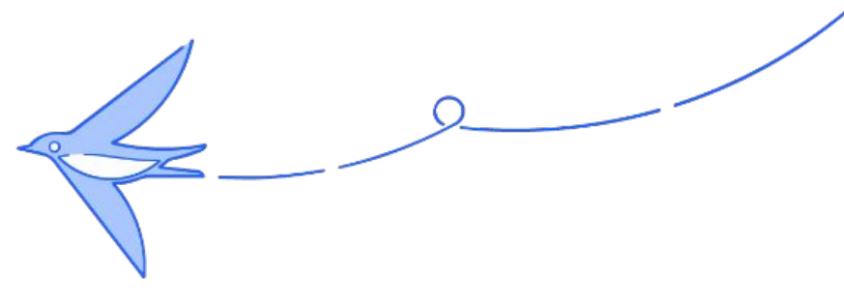
2. その後「繰り越して作成」をクリックすると、前年度情報をコピーし新しい年度の申告書を作成します。

申告一覧

2年目以降に確定申告データを作成する場合は「繰り越して作成」ボタンから行ってください。繰り越し元の情報がコピーされるので効率的に申告書を作成できます。

「繰り越して作成」をクリック

事業年度	申告区分	ステータス	備考	作成日	操作
2024-02-01～2025-01-31 選択中	確定申告	作成中		2024-11-15 11:32:08	選択 + 繰り越して作成 ...



以上で申告作業は 終了です

お疲れさまでした！

